三鷹市自治体経営白書

「創造的な自治体経営」を目指して

2020

令和2 (2020) 年7月

三鷹市



三鷹市自治体経営白書 2020 目次

第1	章 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)に基づく取り組み	1
第	1節 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)について	2
	1 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)の概要	2
	2 計画の施策体系	
第	2節 各施策の進捗状況 令和元年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる	4
	第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる	
	第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる	···10
	第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる	
	第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる	
	第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる	
	第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる	
	第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる	
第	3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
	1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	
	2 各施策の進捗状況 令和元年度	···27
第2	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
第	1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について	
	1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要 ···································	30
£a£a	2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系	
	2節 各体系の主な取り組み状況について	
	体系1 創造的な自治体経営の推進	
	体系 2 公共サービスの適正化の推進 ····································	
	体系3 多様な主体による協働の深化	
	体系 4 外郭団体等との連携の推進	
	体系 5 財政基盤の強化	
	体系 6 ファシリティ・マネジメントの推進	
	体系7 サービスの質と効率性の向上	
	体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立	
	体系 9 職員力の向上	
	体系 10 危機管理力の向上	
	本系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進	
	体系 12 透明で開かれた市政運営の実現	
	体系 13 情報環境の最適化	59

第1章 第4次三鷹市基本計画 (第2次改定)に基づく 取り組み

第1節 第 4 次三鷹市基本計画(第2次改定)について

- 1 第4次三鷹市基本計画(第2次改定) の概要
- 2 計画の施策体系

第2節 各施策の進捗状況 令和元年度

- 第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる
- 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力の まちをつくる
- 第3部 安全とうるおいのある快適空間のま ちをつくる
- 第4部 人と自然が共生できる循環・環境の まちをつくる
- 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のま ちをつくる
- 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育 て支援のまちをつくる
- 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習 ・文化のまちをつくる
- 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治の まちをつくる

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- 1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要
- 2 各施策の進捗状況 令和元年度

本章では、令和2年3月に策定した「第4次三鷹市基本計画(第2次改定)」の概要と、全34施策に定められた、68のまちづくり指標の進捗を踏まえた取り組み状況を記載しています。

第1節 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)について

1 第4次三鷹市基本計画(第2次改定)の概要

(1) 計画の位置付け

第4次三鷹市基本計画(以下「基本計画」という。)は、基本構想で定められた 基本目標「人間のあすへのまち」の実現に向け、計画的に市政運営を行うための指 針となるものです。

基本計画は平成24年3月に策定し、市長の任期と連動して4年ごとの改選における市長のマニフェストを反映させることができるよう、計画期間を前期、中期及び後期各4年間の12年間(目標年次:令和4(2022)年度)としています。令和元年度は、中期の計画期間が満了したことから、基本計画の第2次改定(令和2年3月)を行いました。

また、基本構想及び基本計画に基づき策定する個別計画(法令などの定めがある ものを除く。)とも整合、連動を図ることで、それぞれの機能的な役割分担と連携 により、効果的な取り組みを可能としています。

(2) 計画の構成と目標指標の設定

基本計画は、「第 I 編 総論」、「第 II 編 各論」、「第 III 編 三鷹市まち・ひと・ しごと創生総合戦略」、「第 IV 編 三鷹市の教育に関する大綱」の 4 部構成となって います。具体的な事業を記載した「第 II 編 各論」は、基本構想における「高環境・ 高福祉のまちづくり」を進める 8 つの施策に基づく、34 の施策で構成されていま す。

また、施策ごとに成果指標として「目標指標」を設定し、施策の目指す目標を可能な限り数値で示しています。基本計画(第2次改定)では68の「目標指標」を設定しており、指標の数値的な評価だけでは判断しきれない事業の質的な面も考慮して、市民ニーズに応じた質の高い市民サービスを提供するよう、きめ細かな事業実施を推進しています。

2 計画の施策体系

基本計画(第2次改定)では、基本構想にもとづき、次のような施策体系を定めています。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

- ◆第1 国際化の推進 ◆第2 平和・人権施策の推進 ◆第3 男女平等参画社会の実現 第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる
- ◆第1 情報環境の整備 ◆第2 都市型農業の育成 ◆第3 都市型産業の育成
- ◆第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実 2 都市型観光の推進
- ◆第5 消費生活の向上 ◆第6 再開発の推進
- 第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる
- ◆第1 安全で快適な道路の整備 ◆第2 緑と水の快適空間の創造
- ◆第3 住環境の改善 1 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり
- ◆第4 災害に強いまちづくりの推進 ◆第5 都市交通環境の整備
- 第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる
- ◆第1 環境保全の推進 ◆第2 資源循環型ごみ処理の推進 ◆第3 水循環の促進 第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる
- ◆第1 地域福祉の推進 ◆第2 高齢者福祉の充実 ◆第3 障がい者福祉の充実
- ◆第4 生活支援の充実 ◆第5 健康づくりの推進
- 第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる
- ◆第1 子どもの人権の尊重 ◆第2 子育て支援の充実 ◆第3 魅力ある教育の推進
- ◆第4 安全で開かれた学校環境の整備
- 第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる
- ◆第1 生涯学習の推進 1 生涯学習活動 2 図書館活動
- ◆第2 市民スポーツ活動の推進 ◆第3 芸術・文化のまちづくりの推進
- 第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる
- ◆第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進
- ◆第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立

第2節 各施策の進捗状況 令和元年度

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

第1 国際化の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		目標値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
英語版ホームページのアクセス件数	34,677 件	60, 359 件	293, 478 件	473, 597 件	400,000 件
通訳・翻訳ボランティア、防災ボラン ティア登録者数	142 人	205 人	255 人	263 人	300 人

(2) 主要事業の取り組み状況

市民の国際理解意識の向上・深化

三鷹国際交流協会において国際交流ウォークラリーや国際交流フェスティバル、国際理解講座等を継続して開催し、市民の国際交流の機会の提供や国際理解の促進を図った。また、外国籍市民等を委員とする「みたか国際化円卓会議」第11期を発足し、地域からの国際化の推進に向けて意見交換を行った。

外国籍市民等への災害時・緊急時の対応強化

東京都主催の「外国人のための防災訓練」に三鷹国際交流協会及び防災課と連携して参加 し、展示ブースで三鷹市の防災情報の提供を行うなど外国籍市民の防災対応力の向上に努め た。また、三鷹国際交流協会において防災士の資格を有する防災課職員による外国籍市民向 けの防災出前講座を実施した。

第2 平和・人権施策の推進 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
平和推進関連事業の参加者数	2,665 人	3,543 人	5, 479 人	4,926 人	6,000 人

(2) 主要事業の取り組み状況

平和事業の積極的な推進

8月15日開催の「戦没者追悼式並びに平和祈念式典」をはじめとする8月の平和強調月間での各種平和関連事業のほか、東京都平和の日にあわせて東京空襲資料展を開催するなど、機会を捉えて平和関連事業を開催した。また、「みたかデジタル平和資料館」については、Twitter 及びFacebook ボタンを導入するとともに、HPシステムを活用した多言語翻訳ページへの案内を導入するなど、機能の充実を図った。

人権意識の総合的啓発

人権擁護委員による相談や人権週間など各種イベントを通して人権への理解を深める啓発活動を実施した。あわせて、LGBTをはじめとする多様な性に関するパネル展示を実施した。また、子どもの人権を守るため、子どもへの暴力防止プログラム「CAPワークショップ」を市内小学校2校で実施したほか、東・西多世代交流センターにおいて各1回開催し、子ども自身が人権について学ぶ機会とすることができた。

第3 男女平等参画社会の実現 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	画策定時 達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
市の行政委員会・審議会等における 女性委員の割合	38. 8%	36. 1%	36. 6%	36. 8%	50.0%

(2) 主要事業の取り組み状況

男女平等参画に関する相談窓口の充実

こころの相談事業(こころの相談室、こころの相談ダイヤル)や心のなやみ相談、婦人相談など、関連する相談窓口について、機会を捉えて一体的に周知を行ったほか、関係部署間で情報共有するなど、連携強化を図った。また、こころの相談室への男性相談の導入に向けた検討を開始した。

ライフ・ワーク・バランスのさらなる推進

市内企業が働き方改革に取り組む契機となるよう、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部と協定を締結し、働き方改革応援事業(働き方改革支援者の派遣支援事業)を開始した。

また、コワーキングスペース等の機能を有する「ミタカフェ」をまちづくり三鷹と協働で 運営するとともに、デジタル機器を活用したものづくりによる創業支援施設の「ファブスペ ースみたか」に民間事業者の経営ノウハウを活かすなど、多様な働き方への支援を行った。

加えて、男性の家庭生活と地域活動への参加については、みる・みる・三鷹で「町会・自治会の活動」を取り上げ、実際に地域で活動している子育て世代の男性の方にお話しいただき、子育てと地域活動の両立についての事例紹介を行った。また、市ホームページに新たに「入ろうよ!町会・自治会」のページを設け、地域活動に関する情報提供の拡充を図った。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

第1 情報環境の整備 [主な担当課] 企画部情報推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
インターネットなどで届出・ 申請ができる手続きの種類	27 種類	30 種類	30 種類	40 種類	40 種類
市ホームページのアクセス数	2, 274, 948 件	2,712,200 件	2,740,984 件	3, 148, 630 件	3,000,000 件

(2) 主要事業の取り組み状況

都市防災機能強化のための通信環境の整備と情報伝達手段の多重化

災害時等における市ホームページへのアクセス集中による負荷を軽減するために、令和元年 12 月に市ホームページの運用に必要となるWebサーバー等の機器更新を行った。更新に当たっては、安定的なサービスを提供できるクラウド型のサービスを利用するとともに、負荷分散の仕組みを導入し、より安定してつながりやすい環境となるよう改善を図った。

広域的なシステムの共同利用と業務改革(BPR)の推進

令和3年度の住民情報システムの更改に当たり、三鷹市、立川市及び日野市の3市による 自治体クラウド(システムの共同利用)導入に向けた検討を行った。令和元年度は、システ ム導入対象の60業務について、市民サービスの向上やコスト削減を目的として、業務の標 準化・共通化などの検討を図りつつ、サービス提供事業者の選定・契約を行った。

第2 都市型農業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時 達成値				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
農家の直接販売所数	149 か所	147 か所	150 か所	147 か所	維持
農地面積	171ha	161ha	149ha	147ha	140ha

(2) 主要事業の取り組み状況

農産物の地産地消の推進

学校給食における市内産野菜の使用量増加の検証を目的としたモデル事業について、参加校をこれまでの2校から5校に増やして実施した。また、今年度から市内の市立小・中学校(22校)及び公立保育園(公私連携を含む18園)が春夏及び秋冬の年2回実施する「三鷹産野菜の日」で使用する市内産農産物に対する補助金を創設し、利用拡大に向けた取り組みを支援した。

市民農園の拡充

待機者が発生するなど利用希望者の多い一般向け市民農園の利便性の向上を図るため、令和2年度以降の利用者の更新に併せて、一般向け市民農園(井口・大沢)の1区画当たりの区画面積及び区画数、並びに利用料金の改定を行った。

一般向け市民農園:変更前 区画数 141 区画 (1 区画当たり 25 m²)、利用料 18,000 円/年 変更後 区画数 163 区画 (1 区画当たり 20 m²)、利用料 12,000 円/年

第3 都市型産業の育成 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度	
製造業事業所数	326 事業所 (平成 21 年)	274 事業所 (平成 24 年)	231 事業所 (平成 28 年)	231 事業所 (平成 28 年)	240 事業所	
製造品出荷額	146,539 百万円 (平成 20 年)	96, 503 百万円 (平成 24 年)	33,653 百万円 (平成28年)	33,653 百万円 (平成28年)	35,000 百万円	
SOHO 集積施設数及び 入居事業者数 (注)	8 施設 98 事業者	12 施設 104 事業者	11 施設 101 事業者	11 施設 105 事業者	12 施設 105 事業者	

(注) 市がすべての事業者を把握することは困難であるため、市の関係団体が管理又は市が支援している民間 施設に入居している事業者数とします。

(2) 主要事業の取り組み状況

「都市型産業誘致条例」等に基づく企業立地支援

都市型産業誘致については、引き続き指定企業及び誘致協働事業者(4事業者、6件)に 助成金を交付した。また、日本無線株式会社三鷹製作所跡地(C地区)を取得した事業者の 事業実施にあたり、新たに指定企業及び指定誘致協働事業者を指定した。

工場移転や周辺環境に配慮した設備導入等への支援

東京都の支援制度の活用を図りながら、ものづくり企業地域共生推進事業では、住工混在 地区における周辺環境へ配慮した事業として、防じん・防音設備の導入・更新2件及び住民 受入環境の整備(オープンスペースの整備)に対して補助を行った。

第4-1 商業環境の充実 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
商店数(小売業及び卸売業)	1, 134 店舗 (平成 21 年)	1,057 店舗 (平成 24 年)	993 店舗 (平成 28 年)	993 店舗 (平成 28 年)	1,000 店舗
小売販売額	129,052 百万円 (平成 19 年)	104, 302 百万円 (平成 24 年)	139,907 百万円 (平成 28 年)	139, 907 百万円 (平成 28 年)	140,000 百万円

(2) 主要事業の取り組み状況

「商店街の活性化及び商店街を中心としたまちづくりの推進に関する条例」に基づく施策の推進

商店会が実施するイベント、LED街路灯等の施設整備や維持管理を支援するとともに、 三鷹商工会などの関係団体と協働で実施する「まちゼミ」や「ちょい呑みフェスティバル」 など、市民に個店を知ってもらうための取り組みに対する支援を行った。

買物環境の整備

市内関係7団体で構成した買物支援事業本部として、協議会(商店会)が実施する事業への支援と本部が直接実施する事業を併せて行うことにより、地域商店会の活性化と消費者の利便性向上に努めた。特に、地域ケアネットワーク・大沢や大沢地域包括支援センターと協働で実施したネットスーパー説明会は参加者から好評を得ており、今後も地域内のさまざまな場所での小規模な説明会の開催及びフォローアップを継続していくとともに、他地域での事業可能性を検討していく。

第4-2 都市型観光の推進 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時 達成値				目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
観光案内所訪問者数	24,876 人	28, 265 人	30,996 人	25, 518 人	32,000 人
市民協働者数	_	52 人	114 人	132 人	150 人

(2) 主要事業の取り組み状況

コミュニティツーリズムと広域連携の推進

ラグビーワールドカップのファンゾーンで、みたか都市観光協会と市が連携し TAKA-1の販売を行うなど、三鷹市の魅力発信に努めた。また、広域連携を推進する「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」では、三市の市民交流人口の増加を目指した「プレとなりまちツアー」を3回(三鷹市、武蔵野市、小金井市各1回)実施した。

ICT 技術を活用した観光の振興

みたか都市観光協会によるホームページ、Twitter 及び Facebook アカウントでの、観光情報の発信を支援した。また、多言語観光案内サイト「Guidoor」に、三鷹市のページを掲載し、外国人観光客向けの観光情報の充実を図った。

第5 消費生活の向上 [主な担当課] 生活環境部生活経済課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
消費者活動センターの利用者数	35, 949 人	35, 691 人	30,097 人	27, 950 人	40,000 人
高齢者就業支援事業・就職面接会の利 用者(内定者)数	4,372 人 (198 人)	3,274 人 (181 人)	2,318 人 (140 人)	2,088 人 (122 人)	3,000 人 (180 人)

(2) 主要事業の取り組み状況

消費者教育の充実及び消費者被害防止の推進

「各世代の消費者教育の充実」に向け、市立小学校全校の5年生を対象とした出前授業を実施したほか、地域包括支援センターとの連携を進め、高齢者を対象とした出前講座を昨年度の2カ所を上回る6カ所で実施した。また、「高齢者への積極的な見守り対策の強化」に向け、地域包括支援センターや高齢者支援課等との定期的な連絡会を開催し、迅速な情報共有のあり方の検討を行うなどの取り組みを進めた。

一方、「消費者被害の防止の推進」では、「市民のくらしを守る会議」との共催で、市民、 消費者団体、事業者等とも協働して消費者月間等における消費者被害防止キャンペーンを実 施(10回)し、消費者被害の防止や消費者啓発を推進した。

多様な働き方への支援

女性、若者、シニア世代などの就職、再就職のための取り組みとして、ハローワーク三鷹や東京しごとセンター多摩、わくわくサポート三鷹などの就業関係機関等と連携して就職面接会、介護職と保育職のツアー型面接会を計 11 回実施した。また、まちづくり三鷹や市民協働ネットワークと連携し、ファブスペースみたかやミタカフェの運営、まち活塾との連携を行い、起業・副業・兼業など多様な働き方を推進した。

第6 再開発の推進 [主な担当課] 都市再生部再開発課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
「主要5事業(注)」の達成状況(着 手・継続)	0 件	1件 (⑤)	1件 (④)	1件 (④)	4件(①②③
「主要5事業」の達成状況(完了)	0件	0件	2件 (④ ※ ⑤)	2件 (④※⑤)	1件 (④※⑤)

(注)主要5事業:① 三鷹駅南口中央通り東地区再開発推進事業、② 回遊性を生む道路環境整備事業、③ 中央通り買物空間整備事業(モデル区間)、④ 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定及び同方針に基づく三鷹台駅前広場整備等の実施、⑤ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業

(※) 三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定は中期に完了

(2) 主要事業の取り組み状況

三鷹駅前地区再開発の推進

都市計画決定に向けて事業計画等の検討を進めるとともに、「子どもの森(仮称)」のイメージコンセプトを公表し、地権者等への説明や市民意見の聴取を行った。また、市が先頭に立って地権者等の合意形成や関係機関との調整を進めた。令和2年度は、引き続き合意形成等を図るとともに「新三鷹駅前地区再開発基本計画(仮称)」の策定に取り組む。

三鷹台駅前等のまちづくりの推進

三鷹台駅前周辺地区における活気ある駅前空間の形成に向けた取り組み及び駅前通り沿道の土地利用等の検討のため、まちづくりワークショップ開催やまちづくり協議会、商店会と意見交換を実施した。また、駅前広場整備に向けて修正設計及び用地取得を実施した。

連雀通り商店街地区及び新川宿のまちづくりについては地域活性化の取り組みを進めた。

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備 [主な担当課] 都市整備部道路管理課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度	
都市計画道路整備率	41.9%	43.8%	46.4%	46.4%	53. 1%	
特定道路 (注 1) の整備率	63.2%	63. 2%	67.4%	67.4%	85.4%	

(注1)特定道路:生活関連経路(生活関連施設(高齢者、障がい者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、その他の施設)相互間の経路)を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したもの

(2) 主要事業の取り組み状況

主要幹線道路の整備と周辺のまちづくりの推進

幹線道路の整備では、三鷹都市計画道路 3・4・13 号(人見街道~連雀通り 延長 466m)の用地について、47.87 ㎡を市で取得し、707.97 ㎡を土地開発公社で取得契約するとともに電線共同溝の詳細設計を実施した。引き続き、当該路線の取組を進め、地域内の安全と利便性を確保できる取組を検討し、みちづくりとまちづくりを一体的に進める。

橋梁の再生・整備

「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、谷端三之橋(仙川)の改修工事を実施した。 また、今後改修を予定している八幡橋(野川)、清流橋(中仙川)及び滝坂二之橋(中仙 川)の3橋について、設計業務に取り組んだ。

第2 緑と水の快適空間の創造 [主な担当課] 都市整備部緑と公園課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
市域面積に対する公園緑地等の割合	4.60%	4. 72%	5.00%	5. 01%	5. 48%
緑 被 率	33. 46%	32.00% (注 2)	32.53% (注 3)	32.53% (注 3)	33. 00%

- (注2) 平成24年度の東京都調査結果をもとに平成25年度算定。
- (注3) 平成29年度の東京都調査結果をもとに平成30年度算定。

(2) 主要事業の取り組み状況

災害に強く安全で安心な特色ある公園・緑地の整備

「公園・緑地の適切な活用に向けた指針」に基づき、深大寺公園において、地域住民の意見等を聴きながら、かまどベンチの設置、防球ネットフェンスやだれでもトイレの設置等を行った。また、社会教育会館跡地等について、ワークショップでの市民意見等を反映し、災害時に活用できるかまどベンチや蓄電式園内灯を設置したひまわり児童遊園を整備した。

借地公園の公有地化等の推進

新川丸池公園を公有地化し、公園用地の永続的な確保を図った。また、中原一丁目に取得した公園用地内の地下部分に都市型水害対策として、雨水貯留施設の整備工事に着手した。

今後、ワークショップ等で地域住民の意見等を聴きながら、地上部分に防災機能を有する 公園の設計及び整備を行う。

第3-1 住環境の改善 [主な担当課] 都市整備部都市計画課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
バリアフリー化に取り組んだ 公共施設・店舗等の総件数	225 件	300 件	340 件	352 件	420 件

(2) 主要事業の取り組み状況

都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成(用途地域等の見直し)

「土地利用総合計画 2022」の第2次改定を行い、地域のまちづくりの方向性を示す「地区計画制度」をより一層活用することとした。また、住環境と産業が調和した良好な都市環境を目指すために、新たな「まちづくりのゾーニング」として「住・商・工調和形成ゾーン」を位置づける等の改定を行った。

バリアフリーのまちづくりの推進

「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022」の第2次改定を行い、「市民センター周辺地区」を新たな重点整備地区として位置付けた。改定にあたっては、バリアフリーのまちづくり推進協議会を3回開催し、施設の検証や意見聴取等、各特定事業の進捗状況の確認を行うとともに、バリアフリーのまちづくりの推進に取り組んだ。

第3-2 安全安心のまちづくり [主な担当課] 総務部安全安心課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
安全安心・市民協働パトロールへの 参加人数	2,262 人	3,109人	3,400 人	3, 481 人	3,500 人
三鷹市内の刑法犯罪認知件数(年間)	1,767件	1,500件	950 件	938 件	900 件

(2) 主要事業の取り組み状況

振り込め詐欺等の特殊詐欺対策の強化

東京都自動通話録音機設置促進補助金を活用して自動通話録音機 200 台を購入し、公募により 130 台、三鷹警察署及び地域包括支援センターと連携し 70 台の無償貸与を実施した。また、三鷹警察署及び三鷹防犯協会と協働し、三鷹駅及びコミュニティまつりなど市民の集まる事業で、特殊詐欺被害防止の啓発及び注意喚起を行った。

防犯カメラの設置等による地域防犯力の向上

東京都と連携して1団体2台の防犯カメラ設置費用の補助及び、7団体12台の保守点検等維持管理費用の補助を行い、防犯カメラの継続的かつ適正な運用の支援を行った。加えて、市が独自に4台の防犯カメラを設置したほか、防犯カメラ設置地区の歩道上等に啓発用路面シール10枚を貼付し、地区全体の犯罪抑止効果及び地域防犯力の向上に取り組んだ。

第4 災害に強いまちづくりの推進 [主な担当課] 総務部防災課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
防災訓練参加者数	16,666 人	24, 521 人	28,024 人	25, 055 人	28, 500 人
建築物の不燃化率	53.7%	54.0%	54.3%	54.5%	55.7%

(2) 主要事業の取り組み状況

防災関係機関の連携の強化

防災関係機関連携訓練の実施に当たり、訓練準備から関係機関と連携することで、災害時の活動イメージや課題を共有した。また、円滑な被災者支援や情報伝達の強化の取組、福祉避難所の施設利用について、各分野で事業者と災害時応援協定を締結した。また、長期化する避難所生活での環境改善に向け、段ボールのパッケージメーカーとも災害時応援協定を締結するなど、多分野での連携強化を進めた。

被災者支援対策の強化

被災者支援の課題として捉えていた、長期化する避難所生活での衛生・健康面の環境改善について、段ボールのパッケージメーカーと段ボールベッドや間仕切りなどの物品供給について災害時応援協定を締結した。引き続き、備蓄物資の拡充とともに、災害時応援協定による物資の供給確保など複合的な視点で被災者支援を強化していく。

第5 都市交通環境の整備 [主な担当課] 都市整備部都市交通課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
駅前地域の放置自転車の台数	302 台	97 台	82 台	81 台	80 台以下
コミュニティバスの輸送人員	1, 128, 795 人	1,249,264 人	1, 214, 481 人	1, 155, 231 人	1,430,000 人

(2) 主要事業の取り組み状況

みたかバスネットの抜本的な見直し

地域公共交通活性化協議会にみたかバスネットの抜本的な見直しの方向性について報告するとともに、コミュニティバスの運行ルートや間隔、料金等の見直しを図るため、市内の公 共施設、集客施設等の利用状況やアンケートによる市民意向の調査を実施し、調査結果を基 に三鷹台駅を起終点としたルートを検討した。

三鷹駅南口駅前広場の交通環境の改善

バス・タクシー乗降場所の再配置に伴う改修工事やバスベイ設置工事等について、関係機関(バス事業者やタクシー事業者)の合意を得たうえで、地域公共交通活性化協議会に諮り、令和2年度に同工事を実施することについて了解を得ることができた。また、交通規制の変更等については、一定の方向性について警察等と調整できたため、今後は、令和2年度に行う改修工事実施後の交通状況も勘案し、引き続き協議・調整を重ね、交通環境の改善に向けた取組を進めていく。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進 [主な担当課] 生活環境部環境政策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
三鷹市公共施設の 温室効果ガス総排 出量 (t-CO2) (注)	24, 582	10, 249	9, 676	9,676 (平成 30 年度)	12, 747
新エネルギー(再生可能エネルギ ー)導入助成による最大出力(発電 量)の累積値	917kW	2,860kW	4, 269kW	4, 496kW	5,717kW

(注)目標値は、平成31年3月策定の地球温暖化対策実行計画(第4期計画)において、対象施設を増やす等して算出した設定値であり、平成30年度以前の達成値の目標とは異なります。

(2) 主要事業の取り組み状況

防災エコタウン開発奨励事業の推進

災害時における自立・分散型電源によるエネルギー供給の確保等の防災対策及び平常時における温室効果ガスの排出削減及び気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策の取組を進めるため、市内の新規開発事業を対象に奨励する「防災エコタウン開発奨励事業」の制度設計を行った。

環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進

令和元年12月16日から三鷹市環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」の運用を開始した。「みたか E-Smart」は、市長をトップとしてPDCA サイクルを進め、環境、経済、社会の同時解決による持続可能な社会の実現及びSDGsへの貢献を目指し、事務事業との一体化による取組を進めている。今後も、環境マネジメントシステムの取り組みを通して、温室効果ガスの排出削減や、環境に貢献する取組等の推進による成果を向上させ、職員の環境保全への意識の向上を図っていく。

第2 資源循環型ごみ処理の推進 [主な担当課] 生活環境部ごみ対策課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
一人一日あたりのごみ総排出量	743 g	737g	692g	692g	688g
最終処分場に埋め立てるごみの量	0 m³	0 m³	0 m³	0 m³	0 m³

(2) 主要事業の取り組み状況

し尿等投入施設(下水道放流方式)の整備

第二体育館跡地に建設を予定している「し尿投入施設(下水道放流方式)」について、周辺環境、車両・歩行者等の動線、景観等に配慮した設計となるよう、関係部署と基本的な設計の方針について検討を進めた。

ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新に向けた検討等

老朽化が進んでいる不燃ごみ処理資源化施設「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」の更新に向け、組織市である調布市やふじみ衛生組合と連携を図りながら検討を進め、令和2年3月に「ふじみリサイクルセンター整備基本構想」を策定した。

第3 水循環の促進 [主な担当課] 都市整備部水再生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	達成値			目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
管路のスクリーニング調査延長	0 km	17 km	45 km	45 km	80 km
雨水浸透ますの設置数	51,537 基	60,726 基	70, 265 基	73,041 基	75, 500 基

(2) 主要事業の取り組み状況

地方公営企業法に基づく下水道事業運用による経営基盤の強化

令和2年度からの地方公営企業法の財務規定の適用に伴い、「三鷹市下水道事業の設置等に関する条例」の制定をはじめとする各条例、規則の改廃及び会計システムの構築・導入、金融機関の指定などを行った。

「下水道再生計画」の推進(長寿命化事業)

「下水道再生計画」に基づき、下水道施設の長寿命化事業を推進した。

下水道施設の管路については、管更生工事を155m、マンホールふたの取替工事を97箇所で実施するとともに、東部水再生センターでは、消毒設備の改築工事及び水処理施設等の監視制御設備等更新工事(第3期分)を実施した。

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

第1 地域福祉の推進 [主な担当課] 健康福祉部地域福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
福祉ボランティアの参加者数	18,310 人	23,060 人	24, 185 人	22, 735 人	25, 300 人
地域ケアネットワークの設立住区数 及び活動の充実	4 住区	7 住区	充実・発展	充実・発展	充実・発展

(2) 主要事業の取り組み状況

地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

7か所の地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえ、各事業計画に基づき取り組む居場所づくり、多世代交流事業、見守り・支えあい活動、子育て世代向け事業等の活動を支援するとともに、合同事業・学習会や代表者会議の開催による相互情報共有を図った。市内大学等の協力による学生の事業参加等、新たなつながりづくりによる活動の充実を支援した。また、サロン等活動補助金を2地区が活用し、より柔軟で自主的な運営を行った。

福祉人財の養成と活動支援

傾聴ボランティアの活動支援と研修会の実施、三鷹市・武蔵野市・小金井市の行政・社会福祉協議会とルーテル学院大学による地域福祉ファシリテーター養成講座の実施や修了生の活動支援など、福祉人財の養成と活動支援を行った。

なお、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、3月の傾聴ボランティア等の活動を休止したことにより、福祉ボランティアの参加者数が前年度の実績と比べて減となった。

第2 高齢者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部高齢者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
高齢者社会活動マッチング推進事業 の会員数	2,034 人	2,554 人	2,975 人	3,047 人	3,500 人
介護予防活動立ち上げ支援事業支援 団体数	-	-	20 団体	56 団体	180 団体
認知症サポーターの養成者数	1,950 人	5,542 人	9,100人	9,823 人	11,500 人

(2) 主要事業の取り組み状況

在宅医療・介護連携の推進

「連携窓口みたか」においては、活動状況や寄せられた相談を三鷹市在宅医療・介護連携推 進協議会の検討部会で報告し、各委員からの意見を活動に反映させた。

また、令和2年度に予定している部会の再編について検討し、現在の2部会制から、より検 討事項を明確にした5部会制にすることとした。

認知症高齢者の支援

令和2年度の設置に向けた「認知症施策検討委員会(仮称)」の準備会をスタートさせた。 構成委員5人からなる会議体で、令和元年9月3日、同年11月19日、令和2年2月18日の 計3回開催し、委員会での検討目的、構成員、検討内容について話し合いを行った。

第3 障がい者福祉の充実 [主な担当課] 健康福祉部障がい者支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度	
障害福祉サービスの受給者証発行数	951 人	1,254 人	1,694 人	1,786 人	2,050 人	
障害福祉サービスの利用率(利用者 数/発行数)	86.0%	89.1%	96.9%	95. 7%	97.0%	
市内グループホームの入居定員	103 人	164 人	193 人	200 人	210 人	

(2) 主要事業の取り組み状況

心のバリアフリーの推進

障がい者週間に合わせて、障がい者の人権・疾病などに関する理解と地域の方々と障がい者との交流を深めるために、ヘルプマークの周知及び当事者の困りごとをまとめたチラシや啓発グッズ等を、当事者との協働で三鷹駅南口にて配布した。

また、市民ホールで障がい者の製作した作品展の開催や障がい者施設で製作したクッキーやアクセサリーなどの自主製品を販売した。

障がい児支援の充実

発達の偏りや感覚に課題のある障がい児について、地域の相談支援事業者と事例検討会を 実施した。また、三鷹のペアレント・メンター(注)が地域の保護者に寄り添い、療育、教育、 福祉サービス等の必要な地域の情報を提供するとともに、市独自でペアレント・メンターを養 成した。

(注) ペアレント・メンター

自らも発達障がいのある子どもを育てた経験のある親で、研修等により「聞き役・話し相手」としての技能を身に付けた方

第4 生活支援の充実 [主な担当課] 健康福祉部生活福祉課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		目標値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
就労支援事業による就労者数	55 人	94 人	158 人	148 人	160 人

(2) 主要事業の取り組み状況

生活保護受給者の自立支援の充実

就労支援事業については、対象年齢の上限(65歳)を撤廃し、高齢者に対しても、本人の意向に沿って就労支援をすることとしたが、新規就労者数は微減となった。

生活困窮者自立支援事業の推進

昨年度に引き続き、相談段階から相談者に寄り添った形での支援を継続することができた。 また、関係機関と連携し、困窮者の発見に努めることができた。ひきこもり支援については、 令和2年度から、地域福祉コーディネーターを配置し、連携して取り組んでいく。

第5 健康づくりの推進 [主な担当課] 健康福祉部健康推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度	
健康づくり事業への参加者数	9,998人	9,699 人	12, 348 人	10,537 人	13,000 人	
健康診査の受診者数	27, 505 人	31,570 人	30, 379 人	30,026 人	32,000 人	

(2) 主要事業の取り組み状況

妊娠期からの切れ目のない支援の推進

新生児聴覚検査の一部費用助成の円滑な実施と、フォロー体制の整備を図った。

産後間もない母子の心身の安定を促すことを目的とした「産後ケア事業」については、受け 入れ体制の拡充と宿泊型など更なるニーズへの対応について検討を重ねた。また、健康推進課 の「子育て講座」と子ども発達支援課の「親子グループ」の連動を図り、地域の子育て力の向 上に向けた取組を推進した。

がん検診の充実と各種検診事業の推進

がん検診については、当初の計画どおり、新たに胃がん内視鏡検査を年度当初から円滑に導入することができた。

また、各種健康診査の受診者数は、特定健診の対象者数の減などの影響により、前年度比で若干減となったが、糖尿病性腎症の重症化予防やSUBARU総合スポーツセンターと連携した運動教室を実施するなど、特定健診の受診者に対するフォローアップの充実に努めた。

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる

第1 子どもの人権の尊重 [主な担当課]子ども政策部子ども発達支援課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		目標値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
子ども家庭支援センターの利用者数	68, 038 人	76, 073 人	67, 943 人	57, 327 人	70,000 人

(2) 主要事業の取り組み状況

地域ぐるみの子ども・子育て支援の推進

令和2年度から6年度までを計画期間とする「第2期三鷹市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた検討において、子どもの最善の利益の実現をめざし地域社会全体で子どもの成長を支える地域づくりを進める方向性を子ども・子育て会議で確認した。また、「三鷹子ども憲章」 啓発カードの配布などを通して、子どもの権利への市民理解の促進を図ることや地域のネットワークを活かした取り組みにより、子育て支援の充実を図ることなどを計画に反映した。

児童虐待への適切な対応

児童虐待に関する市民意識の啓発や組織的対応力の強化を図るため、11 月の虐待防止推進 月間を中心に、市民向け講演会や支援者向けの研修会を実施した。

また、虐待に関する相談に、学校をはじめとした関係機関や庁内関係部署がより一層連携して対応できるよう、虐待防止対策の中核となる新たな「子ども家庭支援センター」を令和2年4月に教育センター2階に開設するための準備を庁内関係部署と連携しながら行った。

第2 子育て支援の充実 [主な担当課] 子ども政策部子ども育成課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度	
保育園待機児童の解消	243 人	179 人	190 人	114 人	0人	
市内の保育施設における保育定員数	2,491 人	3,122 人	4,047 人	4, 345 人	4,600 人	

(2) 主要事業の取り組み状況

地域における総合的な子どもの居場所・遊び場づくり

多世代交流センターを拠点として、市民団体等が世代間交流や見守りなどの取組を展開できるよう、新たに「多世代交流パートナー制度」を創設した。週1日程度の「多世代交流の日」を設け、多世代交流パートナーとの協働事業として、子どもから大人まで幅広い年齢層の人たちの居場所・遊び場、交流の場づくりを展開した。また、子ども食堂の活動を支援する補助金制度を創設し、運営の安定化に向けた一助とした。

保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実

年々高まっている医療的ケア児の保育ニーズに対応するため、これまで公立保育園等で実施してきた並行保育の実績を踏まえ、児童の状況に応じた受入れ体制を検討し、令和2年度から公私連携保育園2園で医療的ケア児の通年受入れが実施できるよう準備を進めた。

第3 魅力ある教育の推進 [主な担当課] 教育部指導課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度	
市立小学校卒業者の市立中学校への 進学者数の割合	78. 3%	81. 1%	77. 4%	79. 3%	82.0%	
学校支援ボランティアの参加者数	7,835 人	17,807 人	25,819 人	25, 751 人	26,000 人	

(2) 主要事業の取り組み状況

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育のさらなる推進

新たにコミュニティ・スクール推進員のまとめ役となる統括コミュニティ・スクール推進員を配置することにより、学校支援ボランティアとの調整機能の強化を図った。三鷹の森学園、三鷹中央学園、鷹南学園が開園 10 周年を迎えたことから、合同の記念式典を実施し、全学園の関係者が一堂に会して、3 学園の取組を全市で共有することができ、これからの三鷹市の「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」をさらに前へ進めていくうえでの契機となった。

教育支援の充実

市内全小学校に設置した「校内通級教室」については、第五小学校を新たな拠点校として整備し、指導体制の強化を図った。また、中学校における巡回指導の開始に向けて、校内通級教室実施要領を改定するとともに、施設整備を行った。

さらに、長期欠席傾向の児童・生徒のために、令和2年度の「適応支援教室A-Room」の開設に向けて実施方針を策定し、施設整備など準備を行った。

第4 安全で開かれた学校環境の整備 [主な担当課] 教育部総務課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度	
学校施設の長寿命化改修工事実施校 数	0校	0校	1 校	3校	4校	
地域子どもクラブ事業の参加者数	167, 247 人	208,710 人	205, 093 人	182,918 人	210,000 人	

(2) 主要事業の取り組み状況

学校施設の長寿命化と施設環境の整備

学校施設については、国・都の財源確保を図りながら、第二小学校及び第一中学校の長寿命化改修 II 期工事を実施するとともに、中原小学校(校舎 I 期)、井口小学校(校舎・体育館)、第七中学校(校舎)、第四小学校(体育館)、第六小学校(体育館)のトイレ改修工事、第三中学校の空調設備改修 I 期工事及び高山小学校の空調設備改修工事設計業務を実施し、快適な学校環境の整備を推進した。また、夏季の熱中症対策を含めた環境整備と避難所としての機能強化を図るため、第三小学校体育館へのスポット型空調設備の整備及び第五中学校体育館空調設備整備工事設計等業務を行った。

児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保

児童・生徒数及び学級数の将来推計については、全市域を対象に住宅開発状況等を踏まえた 更新を行い、庁内プロジェクト・チームでの情報共有を図った。

下連雀五丁目第二地区開発事業への対応として、通学区域の変更があった第一小学校、第六中学校において、学校、PTA、警察、道路管理者等の意見を聞きながら新たな通学路の指定を行い、安全対策を進めた。また、第一小学校では、大規模住宅への入居予定者を対象にした学校説明会を実施し、丁寧な説明を行った。

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる

第1-1 生涯学習活動 [主な担当課] スポーツと文化部生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		目標値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度
生涯学習活動への参加者数	187,045 人	203, 327 人	171,489 人	143, 223 人	220,000 人

(2) 主要事業の取り組み状況

生涯学習センターを拠点とした生涯学習の基盤づくり

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との協働により、生涯学習の拠点である「生涯学習センター」において、市民大学事業(総合コース、一般教養コース、市民講師養成コース)等を開催するとともに、「みたか学」や「芸術文化講座」、「趣味・教養講座」等の講座を開催し、市民ニーズに応じた多様な生涯学習の機会を提供した。

市民ニーズの把握と生涯学習の一層の推進

生涯学習センター利用者懇談会を年2回開催し、施設・管理、事業・講座について、意見交換を行った。市民ニーズを把握するために、講座ごとにアンケート調査を実施した。市民大学事業総合コースにおいても、昨年度に引き続き、市民アンケートを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により休講となったため、実施できなかった。また、自主グループ、高齢者自主グループ、障がい者自主グループに対し、講師派遣事業を実施し、市民の主体的な生涯学習活動を支援した。

第1-2 図書館活動 [主な担当課] 教育部図書館

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時	計画策定時 達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
図書館の利用者数	996,849 人	936, 886 人	861,641 人	854, 353 人	950,000 人
図書館の資料数	674, 346 点	822,061 点	925,711 点	935,877 点	975, 000 点

(2) 主要事業の取り組み状況

図書館施設の適切な維持・補修と図書館ネットワークの再構築

西部図書館の老朽化した施設設備の改修に向けて実施設計を行った。今後の図書館のあり方・図書館ネットワークの再構築については再開発事業を含むまちづくりの議論を注視しつつ、第19期三鷹市立図書館協議会の提言を踏まえ、第20期同協議会で図書館のあり方を中心とした議論を行う準備を開始した。また、移動図書館車の巡回ステーションについては、どんぐり山ステーションに代わる巡回先の選定を含め、配置見直しの検討を開始した。

図書館システムの更新

公募型プロポーザルを実施し、11 月に設計・導入に係る契約締結を行い、令和2年9月のシステム更新に向けて、事業者とデータ移行、システム詳細等についての仕様調整等に取り組んだ。また、スマートフォンアプリの令和2年廃止に向けて、アプリからデータを出力するためのソフトウエアの構築等を実施した。

第2 市民スポーツ活動の推進 [主な担当課] スポーツと文化部スポーツ推進課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度
週1回以上スポーツ活動を行ってい る市民の割合	36. 0%	44.6%	56. 8%	ı	65. 0%
市のスポーツ施設等の利用者数	876, 497 人	870, 177 人	1, 266, 443 人	1, 202, 829 人	1,300,000 人

(2) 主要事業の取り組み状況

SUBARU 総合スポーツセンターを中心としたライフステージ等に応じたスポーツ機会の提供 障がいのある人もない人も参加できる「みたかボッチャカップ」の開催、親子向けベビー プログラム、働き世代向けワンコインレッスン、夜間開催のレッスンの拡充などスポーツ教室の充実、さらに弓道場・アーチャリー場を令和2年3月20日に開設するなど、スポーツと 文化財団と連携し多様なスポーツ機会を拡充しました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの創造

「"2020年"に向けた三鷹市の基本方針」に基づき、タグラグビー出前教室、車いすバスケットボールイラン代表チームと第一小学校児童との交流など体験事業を中心に、東京 2020大会等気運醸成事業を 29 件、98 日実施し、延べ 13,863 人が参加した。チリパラリンピック選手団事前合宿に関してチリパラリンピック委員会との協定締結に向けた署名式を実施した。

第3 芸術・文化のまちづくりの推進 「主な担当課」スポーツと文化部芸術文化課・生涯学習課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4(2022) 年度	
市の芸術文化施設で実施される事業 の入場者率	84%	87%	86%	89%	90%	
歴史・文化財関連の見学者・参加者 数	52, 348 人	66, 198 人	71,751 人	61,848 人	72,000 人	

(2) 主要事業の取り組み状況

三鷹市ゆかりの文化人の顕彰

助言者会議委員の助言のもと、星と森と絵本の家や図書館との連携により、「太宰治生誕 110年特別展」や「神沢利子顕彰事業」を実施した。また、太宰治に関する貴重な資料等の 展示・公開に向け、「太宰治展示室(仮称)」として、美術ギャラリー展示室の一部を暫定的 に活用するための検討を公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団とともに進めた。

地域文化財の保護・活用

大沢の里郷土文化施設(大沢の里水車経営農家及び大沢の里古民家)の特徴を活かした連携事業の実施に取り組むとともに、教育センターに「三鷹歴史文化財展示室 みたかえる」を開設し、「三鷹型エコミュージアム〜三鷹まるごと博物館〜」の中核施設としての事業展開を開始した。また、エコミュージアム交流会や「三鷹まるごと博物館を歩く」ウォーキングツアーを市民と協働で実施し、その成果を『みいむ』 2 号に掲載し、市民との協働事業による地域文化財の保護と活用を推進した。

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる

第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進 [主な担当課] 生活環境部コミュニティ創生課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値			
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元(2019) 年度	令和4 (2022) 年度	
コミュニティ・センター、地区公会 堂の利用者数	837, 244 人	877, 236 人	977, 210 人	867, 522人	990,000 人	
市民協働センターの利用者数	57,681 人	60, 271 人	52,070 人	48,784 人	62,000 人	
市内の NPO 認定団体の数	74 団体	81 団体	87 団体	87 団体	98 団体	
三鷹ネットワーク大学推進機構の講 座申込者数	11,256 人	12, 385 人	11,900 人	11, 158 人	14,000 人	

(2) 主要事業の取り組み状況

コミュニティ活動の新たな展開に向けた取り組み

町会・自治会の事務機能支援の新たな仕組みとして、東京都行政書士会武鷹支部と「三鷹市における町会等地域自治組織の持続可能な発展に向けた支援に関する協定」の締結を行った。

「がんばる地域応援プロジェクト」については、今年度も引き続き町会・自治会の未組織 地域を含めた地域自治組織を対象とし、16 団体の事業を採択し地域自治組織の活性化支援を 行い、実例集の作成及び配布をした。

三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進

三鷹まちづくり総合研究所による新たな政策課題の発見、地域人財の育成等を目的とした「まちづくり研究員」による調査・研究を実施するため、研究員募集説明会を開催し、年度末までに38人(40件)の応募を受け付けた。また、市民の社会貢献活動への参加、健康づくり等を促進し地域での活動の幅を広げるため、「ボランティア・ポイント制度(仮称)」を検討するため、有識者等による研究会を設置し検討を開始した。さらに、新しい「参加」と「協働」の研究として、ソーシャルメディアの活用やAI等による分析システムの開発に向けた取り組みを進めた。

第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立 [主な担当課] 企画部企画経営課

(1) 目標指標の達成状況

	計画策定時		達成値		目標値
	平成 22 年度	平成 26 年度 (前期)	平成 30 年度 (中期)	令和元 (2019) 年度	令和4(2022)年度
経常収支比率	90. 4%	86. 4%	89. 4%	89. 7%	概ね80%台を維持(特殊要因による 場合にあっても90%台前半に抑制)
実質公債費比率	4.1%	3. 7%	2.3%	1.4%	概ね 5%を超えないこと
人件費比率	17. 2%	15. 2%	14. 4%	13.8%	概ね 20%を超えないこと

(2) 主要事業の取り組み状況

「都市経営」の視点を取り入れた行財政改革の推進

基本計画(第2次改定)との整合性を図りながら「都市経営アクションプラン 2022」を 策定した。策定に当たっては、各部の取組内容をより具体的でわかりやすいものとするた め、事務事業における見直しの視点を整理するとともに、できる限り明確な目標値を設定す るなど、内容の充実を図ることとした。

柔軟で機動的な組織づくりと執務環境の改善

防災都市づくりの検討や三鷹駅前の再開発など、三鷹のまちづくりに向けた大きな課題について、明確な責任体制のもとで、これまで以上にスピード感をもって取り組むため、令和元年8月に「都市再生部」を創設した。また、基本計画(第2次改定)において新たに掲げた施策等を確実に実行していくことや、より機動性の高いコンパクトな組織とするため、令和2年4月から企画部に「広報メディア課」を設置するなど、5つの部に1課ずつ、計5課を新設し、推進体制の一層の強化を図った。

第3節 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

(1) 計画の位置付け

三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、「基本計画(第2次改定)」に包含する形で策定したものです。対象期間は、令和元度から令和4年度の4年間とし、策定にあたっては、人口の現状と将来展望を提示した「三鷹市人口ビジョン」や基本計画(第2次改定)を踏まえるとともに、平成30年度に実施した「第4次三鷹市基本計画の第2次改定等に向けた市民満足度・意向調査」の結果等を反映し、基本目標や具体的な施策などをまとめています。

(2) 基本目標及び数値目標

総合戦略では、次の3つの基本目標とあわせて、市民満足度・意向調査における市民満足度を、数値目標として掲げています。同調査は、基本計画を策定・改定する前年度に実施することとしています。

ア 基本目標1

地域ぐるみで子どもの個性を尊重し、成長を支えるまちづくり

(施策の方向)

すべての子どもと子育て家庭が生き生きと安心して生活できるよう、地域ぐる みで子ども一人ひとりの個性を尊重しながら成長を支えるまちづくりを進めま す。

地域における子ども・子育て支援を担う新たな人財の確保・育成を中心とした 子育て環境の整備や、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」 等を通して、子ども一人ひとりのニーズに応じ、きめ細かな子育て支援や個別最 適化された教育の実現に向けて取り組みます。また、家庭・地域生活と仕事の調 和のとれた社会の実現に向けてライフ・ワーク・バランス推進施策を積極的に展 開し、親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくりを推進します。

目標項目	実績値	実績値	目標値
	(平成 26 年度)	(平成 30 年度)	(令和4年度)
子ども・子育て支援施策に 不満があると回答した人の 割合	11.4%	9.4%	7.0%

イ 基本目標 2

市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生きがいを持って 活躍できるまちづくり

(施策の方向)

高齢者、障がい者、外国人等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに 生きがいを持って活躍できるよう、誰一人取り残さない、ともに支え合う地域社 会を創出します。

地域のコミュニティを支える人財の確保が大きな課題となっており、これまでのコミュニティ行政の実績を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい新たなコミュニティ行政のあり方を考えていく大きな転換期を迎えています。

そのため、「質の高い防災・減災まちづくり」の視点を基本としながら、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みや組織づくりにより地域の課題を解決していく「コミュニティ創生」の取り組みを進め、地域の絆を強化し、地域力を向上させます。

目標項目	実績値 (平成 26 年度)	実績値 (平成 30 年度)	目標値(令和4年度)
「コミュニティ創生プロジェクト」に不満があると回答 した市民の割合	11.1%	10.7%	7.0%

ウ 基本目標3

地域の特色を活かした持続可能で魅力あるまちづくり

(施策の方向)

未来を担う子どもたちをはじめとしたすべての市民、さらには市外に住む人にも、三鷹というまちで「働きたい」、「学びたい」、「住みたい」と思ってもらえる、 持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。

農業、工業、商業等さまざまな産業分野において、三鷹ならではの魅力を伸ば すとともに、新たな発想による施策を展開します。

福祉・生涯学習・芸術文化など地域活動に取り組む人財の確保・育成を図るとともに、地域での活躍の場を創出し、地域の活性化や課題解決に取り組みます。また、未来の三鷹を市民と行政が共に考え、創りあげていけるような新たな市民参加の手法として、幅広い世代の市民と市職員が、魅力発掘や地域課題の解決に向けて取り組む手法を検討・実践します。

今後到来する Society5.0 社会に向けて、より安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供等、効率的で効果的なデジタル技術の活用を図るとともに、三鷹駅前地区の再開発等の地域の特色を活かしたまちづくりを進め、三鷹の魅力向上に取り組みます。

目標項目	実績値	実績値	目標値
	(平成 26 年度)	(平成 30 年度)	(令和4年度)
三鷹市に住み続けたいと 思う市民の割合	91.1%	90.6%	93.0%

2 各施策の進捗状況 令和元年度

(1) 重要業績評価指標(KPI) について

総合戦略では、各施策の進捗状況を検証するための指標として、主に基本計画のまちづくり指標を、重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)として設定しています。

(2) 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

ア 基本目標1

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)
合計特殊出生率	1.16 (平成 26 年)	1.29 (平成 30 年)	同左	1.43 (令和4年)
保育園待機児童数	209 人(注1)	114 人(注 2)	92人(注3)	0人
学童保育所待機 児童数	66 人 (注1)	59 人 (注2)	54 人 (注3)	0人
市立小学校卒業者の 市立中学校への進学 者数の割合	81.1%	77.4%	79.3%	82.0%

- (注1) 平成27年4月1日時点の人数
- (注2) 平成31年4月1日時点の人数
- (注3) 令和2年4月1日時点の人数

イ 基本目標 2

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)
通訳・翻訳ボランテ ィア、防災ボランテ ィア登録者数	205 人	255 人	263 人	300 人
高齢者社会活動マッ チング推進事業の会 員数	2, 554 人	2, 975 人	3,047 人	3, 500 人
認知症サポーターの 養成者数	5,542 人	9,100人	9,823 人	11,500 人
学校支援ボランティ アの参加者数	17,807 人	25,819 人	25,751 人	26,000 人

ウ 基本目標3

指標	実績値 (平成 26 年度)	戦略策定時 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)
農家の直接販売所数	147 か所	150 か所	147 か所	維持
従業者数(事業所単 位)(注4)	57,640 人 (平成24年度)	56,139 人 (平成 28 年度)	同左	60,000 人 (令和3年度)
観光案内所訪問者数	28, 265 人	30,996 人	25,518 人	32,000 人
三鷹駅南口中央通り 東地区再開発推進事 業	_	_	_	都市計画決定
地域活動に取り組ん でいる市民の割合 (注5)	18.9% (平成 26 年度)	15.7% (平成 30 年度)	同左	20.0% (令和4年度)

⁽注4)経済産業省「経済センサス」の調査年度に合わせた年次設定としている。

⁽注5)「市民満足度・意向調査」の調査年度に合わせた年次設定としている。

第2章 行財政改革等の取り組み

第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

- 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の 概要
- 2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の 体系

第2節 各体系の主な取り組み状況について

- 体系1 創造的な自治体経営の推進
- 体系2 公共サービスの適正化の推進
- 体系3 多様な主体による協働の深化
- 体系4 外郭団体等との連携の推進
- 体系 5 財政基盤の強化
- 体系6 ファシリティ・マネジメントの推進
- 体系7 サービスの質と効率性の向上
- 体系 8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織 体制の確立
- 体系 9 職員力の向上
- 体系 10 危機管理力の向上
- 体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の 推進
- 体系 12 透明で開かれた市政運営の実現
- 体系 13 情報環境の最適化

第1節 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 について

1 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の概要

市では、令和2年3月に「新・三鷹市行財政改革アクションプラン 2022」を改定し、 目標年次を令和4年度とする「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」を策定しました。

本プランでは、数量的な行政のスリム化のみならず、行政サービスの質の向上を図るという従来の考え方に加えて、市民満足度の向上を目指すこととしています。

なお、今回の改定では、限られた経営資源で多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、より多くの人たちから選ばれ、まち全体としての魅力や価値を高めていく「都市経営」の視点を行財政改革に取り入れる必要があることから、計画の名称を「三鷹市都市経営アクションプラン 2022」に変更することとしました。

2 三鷹市都市経営アクションプラン 2022 の体系

本プランは、基本構想に定める「自治体経営の基本的な考え方」に関連付けた 13 の体系で構成されています。

<	〉自治体経営	の基本的な考え方(1) 行政の役割転換		
	体系 1	創造的な自治体経営の推進		
	体系 2	公共サービスの適正化の推進		
<	◇自治体経営の基本的な考え方(2) 協働のまちづくりの推進			
	体系3	多様な主体による協働の深化		
	体系 4	外郭団体等との連携の推進		
<	〉自治体経営	の基本的な考え方(3) 成果重視の行政経営システムの確立		
	体系 5	財政基盤の強化		
	体系 6	ファシリティ・マネジメントの推進		
	体系 7	サービスの質と効率性の向上		
<	〉自治体経営	の基本的な考え方(4) 柔軟で機動的な推進体制の整備		
	体系8	効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立		
	体系 9	職員力の向上		
	体系 10	危機管理力の向上		
	体系 11	国・東京都・他区市町村との連携の推進		
<	〉自治体経営	の基本的な考え方(5) 透明で公正な行政の確立		
	体系 12	透明で開かれた市政運営の実現		
	体系 13	情報環境の最適化		

第2節 各体系の主な取り組み状況について

本節では、三鷹市都市経営アクションプラン 2022 に掲げる個別課題の中から、令和元年度中 に進捗のあった主な取り組みについて掲載しています。

なお、基本計画 (第 2 次改定) の主要事業については、個別課題のタイトルの前に 主要 と表記しています。

体系1 創造的な自治体経営の推進

1-(2)	空き家等の利活用の促進	都市整備部			
	「空き家等対策計画(平成 31 年 3 月策定)」を踏まえ、適正に	管理されていない空			
	き家等に対して、所有者等がその責任において適切に管理するこ	とを前提とし、良好			
	な住環境を確保するために、市と所有者等と専門家団体が連携・	協力して、総合的な			
概 要	空き家等対策を推進する。				
	所有者への働きかけ				
	を行い、空き家等の状態にある期間をできるだけ短縮することを目指す。				
	空き家所有者や空き家問題に関心を持つ方を対象としたセミナー及び個別相談会を				
	2回開催し、利活用及び市場流通に関する情報提供と相談対応を	行った。また、空き			
令和元年度の	家等対策の推進に関する協定を締結した専門家団体による相談窓	口を開設したほか、			
取組状況等 上記のセミナーのうち令和2年2月8日開催分を共催するなど、民		民間事業者とも連携			
	して対策を推進している。空き家等の利活用については、活用が	可能な空き家等の調			
	査や所有者への働きかけについての調査研究を進めている。				

1-(3)	市民、事業者と協働で取組む公園の維持管理	都市整備部
概要	制度の拡充や広報活動の充実、ボランティアの育成事業に取組る公園の増加を目指す。公園等の美化活動などの日常的な清掃など園ボランティア」へ清掃・管理用具を支給する。	
令和元年度の 取組状況等	令和元年5月、公園等の美化活動及び施設維持管理などに関す して、公園ボランティア団体連絡会を開催した。また、市のホーントなどの際に、ボランティア団体募集のお知らせの配布を行った い公園の維持管理を目指し、清掃や除草業務などの受託業者との 管理について意見交換等を行った。今年度は、公園ボランティアに 清掃及び管理用具を支給した。(実績:48公園/42団体)	ムページの他にイベ た。さらに、より良 連絡会を開催し維持

1-(4)	消費者活動センターの機能拡充の検討	生活環境部
概要	三鷹駅前再開発による商業の活性化や交流人口の増加を見据え しを守る会議アクションプログラムに基づき、以下の取組を進め ① 地域の市民団体等との幅広い連携による消費者啓発等の推 ② 消費者啓発及び消費者活動センターの認知度向上に向けた ③ 高齢者の見守り強化に向けた環境整備や体制の充実 ④ 自立した賢い消費者の育成・支援に向けた消費者教育等の ⑤ 若年層への情報発信や啓発のあり方等の検討及び推進 ⑥ 消費者相談窓口機能の充実・強化に向けた取組の推進 ⑦ 利用しやすい施設とするためのあり方の検討	る。 進 情報発信の充実
令和元年度の 取組状況等	消費者教育の充実に向け、地域包括支援センターとの連携によ年度2か所)で高齢者向けの出前講座を実施した。また、高齢者の地域包括支援センター、高齢者支援課等との連絡会において、迅力等について検討を進めた。	見守り強化に向け、

1-(5)	企業立地の推進に向けた取組	生活環境部
概 要	令和3年3月末を期限とした都市型産業誘致条例の取組の成果工会等の関係機関との情報共有体制を強化して事業所が移転するにに努めるとともに、公共用地や都市計画制度の弾力的な活用などの立地を推進し、市内事業者の増加を図る。さらに、東京都の補助業者が市内に移転する際の費用に対する助成を行うとともに、既認めるせん制度の要件の緩和や限度額の引き上げを行い、事業者の資	前段階での情報把握 こより多様な事業所 助制度を活用し、事 存の事業者向け融資
令和元年度の 取組状況等	現行の「三鷹市都市型産業誘致条例」に基づき、指定企業と指定 1事業者ずつ新規に指定した。このため、これまでの累計としては 業者5件、誘致協働事業者数2事業者3件となった。	

1-(8)	東京 2020 大会の積極的な推進と市民に受け継がれるレガシーの	スポーツと文化部	
. (0)	創造	7 (1)	
	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 (以下「東京 2020 大会」		
	に向けて、東京都、組織委員会と連携して、聖火リレーやライブサイトに取組むとと		
	もに、「東京 2020 大会等に向けた三鷹地域連携会議」と連携して、「2020 年に向けた		
	三鷹市の基本方針」に基づいて以下の取組を進める。		
概 要	① 市民一体となった感動体験の創出		
	② 東京 2020 大会に向けた気運醸成事業の実施 ③ 感動体験や気運醸成の取組における三鷹の魅力発信		
	④ 市民に受け継がれるレガシーの創造		
	東京都、組織委員会と連携して、聖火リレーやライブサイト実施	施に向けた準備と自	
	転車ロードレーステストイベントに取り組んだ。また、車いすバ	スケットボールイラ	
	ン代表チームと第一小学校児童との交流など東京 2020 大会等気運醸成事業を 29 件、		
令和元年度の	98 日実施した。また、地域連携会議からの意見を踏まえ、大会開	催年度に向けて、全	
取組状況等	小中学生大会観戦の移動支援など複数の事業検討を行った。ボラン	ケィアについては、	
	三鷹市推薦大会ボランティア等約 140 人に市の主催事業について	ボランティア情報を	
	提供し、38人が参加した。		

体系2 公共サービスの適正化の推進

2-(4)	訪問介護等利用者負担額助成事業の見直し	健康福祉部
概要	介護保険訪問介護等利用者負担額助成制度について、保険料軽流況を踏まえて、費用負担の公平性等を総合的に勘案し、見直しをない。	
令和元年度の 取組状況等	当該助成事業について見直しを実施し、令和2年7月31日で終なお、令和2年4月以降、広報みたか、市ホームページ及び三原連絡協議会会報にて周知を図ることとしたほか、介護サービス事業受けている利用者へのより丁寧な周知方法について検討を行った。	鷹市介護保険事業者 業所及び助成認定を

2-(7)	使用料・手数料等の継続的な見直し	企画部
概 要	次の項目について、継続的に取組む。 ① 使用料・手数料等と対象事業費のバランスの検証 ② 4年ごとの、使用料・手数料等の定期的な見直し ③ 消費税率の引上げに伴う、使用料・手数料等の適正化	
令和元年度の 取組状況等	令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、受益と負担の適件の使用料・手数料等について、対象事業費とのバランスの検証検証の結果、令和2年4月から4件の見直しを行ったほか、今を確認した。	を行った。

体系3 多様な主体による協働の深化

3-(2)	地域自治組織の活性化に向けた取組	生活環境部
概要	「がんばる地域応援プロジェクト」を活用し、町会・自治会等。織の活性化支援を行うとともに、市との協働事業を通してNPOを ーシップを強化する。 「がんばる地域応援プロジェクト」をより利用しやすい制度へ	法人等とのパートナ
令和元年度の 取組状況等	今年度も引き続き町会・自治会の未組織地域を含めた地域自治 団体の事業を採択し地域自治組織の活性化支援、実例集の作成及 今後も「がんばる地域応援プロジェクト」の丁寧な周知に努め 利用しやすい制度への見直しの検討を進める。	び配布を行った。

3-(3)	主要 福祉人財の養成と活動の支援	健康福祉部
概要	地域の人と人、団体と団体をつなげ、安心して地域で生活がで ンティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、 する担い手の養成について、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク 連携しながら取り組むとともに、担い手が継続的に活動できるよ 令和元年度末に廃止となったどんぐり山の施設を拠点とした、福祉 組む。	地域福祉活動を推進 大学推進機構等とも う支援する。また、
令和元年度の 取組状況等	① 傾聴ボランティア登録者 99 人 ② 認知症サポーター養成者数累計 9,823 人 ③ 地域福祉ファシリテーター修了生累計 152 人 また、福祉人財の育成拠点等としての活用方法を検討するため、 利活用研究会準備チームを立ち上げ、会議を 2 回開催した。	、旧どんぐり山施設

3-(8)	地域の大学・研究機関との連携によるまちづくりの推進	企画部
概 要	国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学院大学、東京大学教養学及び研究機関の学生・教員等と協働し、地域の連携事業等を推また、三鷹ネットワーク大学推進機構の機能を活かし、三鷹市が一堂に会する連絡会を新たに設置し、市内大学と三鷹市の連携	進する。 内に所在する各大学
令和元年度の 取組状況等	これまで様々な分野で連携を図ってきた東京外国語大学とさらるため、令和2年2月に包括的な連携協力に関する協定を締結しまた、市内に所在する国際基督教大学、杏林大学、ルーテル学の成蹊大学との連携により、地域における市民の学術研究活動を当り研究員」制度を創設し、令和2年2月の募集開始から年度末まで募を受け付けた。そのほか、三鷹ネットワーク大学の会員大学に関する研究成果を発表する場の創設に向けて検討を進めた。	た。 院大学に加え、近隣 支援する「まちづく でに 38 人(40 件)の

3 — (12)	市民農園の拡充	生活環境部
概 要	より多くの市民が利用できるように市民農園拡充に向けた新た地域的なバランスのとれた配置及び区画増を目指し、既存の市民が 善とともに、新たな農園の確保を図る。	
令和元年度の 取組状況等	待機者が発生するなど利用希望者の多い一般向け市民農園の利力を図るため、令和2年度以降の利用者の更新に併せて、一般向けたりの面積及び区画数の見直しとともに、利用料金の改定を行っまた、市内にある市民農園の適正な配置、区画及び高齢者向けて等の見直しの検討及び、より一層の市民農園の利用拡大に向けた一般向け市民農園変更前 区画数 141 区画(1 区画当たり 25 ㎡)、利用料 18,変更後 区画数 163 区画(1 区画当たり 20 ㎡)、利用料 12,	市民農園の一区画当た。 市民農園の利用料金 検討を行った。 000円/年

3 — (13)	創業支援の推進	生活環境部
概 要	平成30年度に改定した三鷹市創業支援等事業計画に基づき、紅創業に関する普及啓発を行うなど創業機運醸成を図る「創業支援重点的に実施していく。実施に当たっては、ミタカフェを運営した。 鷹、創業支援に関する講座等を開催している三鷹ネットワーク大会業塾を開催している三鷹商工会、まち活塾を開催している三鷹市内った関係団体と連携して創業支援のネットワークを強化していく。	等事業」についても ているまちづくり三 学推進機構、三鷹創 民協働センターとい
令和元年度の 取組状況等	創業支援を行っている関係5団体(市、まちづくり三鷹、三鷹 三鷹商工会、三鷹市民協働センター)が集まり、初めて創業支援連 各団体が行っている創業支援施策は、対象者の属性が少しずつ異れぞれの得意分野を共有するとともに、引き続き連携を強化していけた対象者が、その後創業した人数 20人)	選携会議を開催した。 なっているため、そ

3 — (14)	主要 コミュニティ活動の新たな展開に向けた取組	生活環境部
概 要	コミュニティ・センターを管理運営する住民協議会への活動支 コミュニティ活動について、「住民協議会の在り方検討委員会」で えて、住民協議会と市が連携を図りながらコミュニティ創生を進 動を支援するための新たな組織について検討するとともに、災害 ュニティのあり方についても検討していく。 また、町会・自治会等の活動を持続可能とするための事務機能 討し運用を図る。	の検討内容等も踏ま め、コミュニティ活 時における地域コミ
令和元年度の 取組状況等	コミュニティ活動を支援するための新たな組織及び災害時にお ィのあり方については、引き続き検討を進めた。 また、町会・自治会等の事務機能の支援の新たな仕組みとして、 鷹支部と「三鷹市における町会等地域自治組織の持続可能な発展 る協定」の締結を行った。	東京行政書士会武

3 – (15)	社会福祉法人等民間事業者と地域団体等との連携による買物環境	生活環境部
3 – (15)	の整備	健康福祉部
市内の社会福祉法人等民間事業者と地域ケアネットワークや住民協議会な		
	団体等との連携により、法人が保有する車両の空き時間を活用し、地域の高齢者な	
	の送迎を主とした買物支援事業を推進する。推進に当たっては、大沢地区での取組事	
概 要	例を参考に、市民や関係団体から意見聴取を行い、実現に向けて	地域の実情に即した
	具体的な検討を行う。	
	社会福祉法人にじの会が地域貢献事業として実施する買物送迎	支援事業に、地域ケ
	アネットワーク・大沢の構成員等によるグループが協定を締結した	た上で、サポーター
	(買物補助等を行う)として協力し、送迎を主とした買物支援事	業を推進した。
令和元年度の		
取組状況等		

体系4 外郭団体等との連携の推進

4-(1)	主要 三鷹ネットワーク大学推進機構と連携した新たな政策課題	企画部	
. (1)	の研究	프티바	
	三鷹のまちづくりに資する調査・研究を行う「まちづくり研究員制度」に取組むに		
	か、ボランティア活動の推進等に向けた「ボランティア・ポイント制度(仮称)」に関		
	する研究会の設置など、三鷹ネットワーク大学推進機構と共同設置した「三鷹まち		
	くり総合研究所」のシンクタンク機能を活用しながら研究を進め	る。	
概 要	また、新たな市民参加の推進として、ソーシャルメディアを活	用し、日常的かつリ	
	アルな市民意見等の収集・分析を行うほか、「学び」と「コミュニ	ティ」が融合したま	
	ちづくりの推進に向けて、新たなコミュニティのあり方を研究する。		
	三鷹教育・子育て研究所では、これからの三鷹の子どもたちー	人ひとりを大切にし	
	たより良い教育及び子育て支援に向けた調査研究及び人財育成事	業を行う。	
	「まちづくり研究員」による調査・研究を実施するため、研究」	員募集説明会を開催	
	し、年度末までに 38 人(40 件)の応募を受け付けた。また、市民の	の社会貢献活動への	
	参加、健康づくり等を促進し地域での活動の幅を広げるため、「地	域通貨・ボランティ	
令和元年度の	アポイント研究会」を設置し、有識者等による検討を開始した。	さらに、新しい「参	
取組状況等	加」と「協働」の研究として、ソーシャルメディアの活用や AI 等	による分析システム	
	の開発に向けた取組を進めた。「学び」と「コミュニティ」が融合	した新たなコミュニ	
	ティのあり方に関する研究、及び教育・子育て研究所事業につい	ては、令和2年度の	
	本格実施に向けた準備に取り組んだ。		

4-(2)	外郭団体との人事交流等の推進	総務部
概要	次の取組を進めることにより、外郭団体との人事交流等を推進 ① 市と外郭団体等で合同研修を実施する。 ② 市と外郭団体等との人事交流(外郭団体間を含む)につい 含めて拡充して実施する。 ③ 市の人事制度等の情報を外郭団体等に対して提供する。	
令和元年度の 取組状況等	毎年度テーマを変えて実施している市と外郭団体等との合同研修では、令和元年度は外郭団体職員が5人受講し、市の人事考課要素基準に応じた能力向上を目的とする「チャレンジ選択研修」では、外郭団体職員20人が受講し、市職員と各団体間の相互理解の促進や人財育成への支援を図った。また、「三鷹市関係団体人事交流基本協定書」に基づき、市と社会福祉事業団との間で保育士の人事交流を実施した。さらに、市の人事制度等の改正内容について情報提供を行うなど、外郭団体等における制度の適切な運用支援を図った。	

4-(3)	外郭団体等との連携による協働運営の推進	企画部
	市から外郭団体への補助金について支出基準を明確にし、更な	る自主財源の確保を
	促すとともに、外郭団体が作成する財務諸表などを通して財務状況を把握し、各団体	
概 要	の独立性を損なわない範囲内で、留保財源の活用を図る。	
	また、各団体との協働運営の推進を通して、まちの魅力を高める	る新たな事業やサー
	ビスの展開を検討する。	
	補助対象経費や補助率等の明確化を行ったほか、団体の留保財源を取り崩すことで、	
	補助金の削減を図った。また、令和2年度からの、市における会	計年度任用職員制度
令和元年度の	の導入に伴い、「三鷹市職員の公益的法人等への派遣等に関する条	例」に規定する団体
取組状況等	及び報酬単価を市に準じている団体が雇用している非常勤職員に	ついて、人事考課の
	実施や服務に関する規程の整備など市に準拠した取組を実施する:	場合、期末手当の支
	給を補助対象とした。	

体系5 財政基盤の強化

5 - (1)	市税、国民健康保険税等の収納率の更なる向上	市民部
概要	滞納繰越分の縮減を図るとともに現年課税分の更なる収納率向化する。 ① 現年課税分未納者に対しても財産調査を開始し、滞納処分の② 民間事業者による「納税推進センター」の設置や遠隔地へ地調査など、早期の納税勧奨、機動力を活かした滞納整理をまた、納税勧奨においてショートメッセージサービスの活用法についても検討する。 ③ ネット公売、捜索等の手法を積極的に活用し、高額・困難がある。 ④ キャッシュレス納税やネット口座登録等の導入について調	日期着手に努める。 転出した滞納者の現 引き続き展開する。 等、より効果的な手 案件の早期完結に努
令和元年度の 取組状況等	「納税推進センター」の設置をはじめ、早期の納税勧奨による。対策を一層強化した。また、遠隔地の滞納者の現地調査の実施、関間目標設定など組織的な滞納整理業務の強化を引き続き図るととも困難事案の早期完結に努めた。その結果、市税等の収納率は現年原を達成した。 市税現年課税分収納率 99.2% 国民健康保険税現年課税分収納率 93.5% 後期保険料現年賦課分収納率 99.4% 市税口座振替利用率 42.9%	財産調査強化等の月 っに捜索等では高額・

5-(2)	介護保険料収納率の更なる向上	健康福祉部
概要	介護保険料の収納率の向上に向けた取組を行う。 ① リーフレット、ホームページ等でコンビニ収納や口座振替の一層推進する。 ② 口座振替での納付は、納付書による都度払いの納付に比べな収納が見込まれ、収納率の向上に寄与することから、年度に納入通知書を送付する際、口座振替依頼書を同封するなどする。 ③ 滞納者には、定期的に文書による督促や催告を行うとともる際に郵便局の払込取扱票を同封するなどして納付機会を広納率の向上を目指す。 ④ 夜間電話催告をより効果的に実施するとともに、滞納者の中で必要に応じて介護保険料の分納相談に応じるなど債権者に取組みながら、介護保険料の収納率の向上を目指す。 ⑤ 介護保険料を滞納している被保険者に対して、その滞納目が発生したり、保険給付の制限が行われたりすることを適切り、納付の適正化を図る。	、より確実な定期的 当初と 65 歳到達時 し、その利用を促進 に、催告書を送付す に、催告書より、収 生活状況を聴取する に寄り添う納付勧奨 数に応じて、延滞金
令和元年度の	概要中の項目の全てに取り組んだ。具体的には、被保険者に納入通知書や催告書を 郵送する際、口座振替用紙や払込取扱票を同封することで、納付機会の拡充を図り、	
取組状況等	早期に支払いを促す取組を実施した。また、滞納者の生活状況を に応じて生活・就労支援窓口につなげたり、分納相談に応じるな 納付勧奨に取り組み、収納率の向上を図った。 収納率: 97.4%(還付未済額を含む。)	

5-(3)	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料等の収納率の向上	子ども政策部
概要	保育施設利用者負担額、学童保育所育成料の収納率の向上に向いの案内を充実させて口座振替率の向上を図るとともに、文書による活用するなど、よりきめ細やかに取り組む。 保育施設利用者負担額については、「三鷹市の適正な債権管理のに基づき、債権管理の在り方の点検・検証を行い、派遣業務によるを行うなど、より効率的に実施する。 また、学童保育所育成料については、次年度の入所申込受付のメングでの文書による一斉催告を実施するほか、入所申込時に全ての料の納入状況を確認し、入所審査に滞納の状況を反映させるとと、入についての呼びかけを行う。更に電話による催告を実施する。	る催告や分納制度を 推進に関する条例」 る定期的な電話催告 始まる直前のタイミ の入所希望者の育成

令和元年度の 取組状況等

保育施設利用者負担額については、収納率の向上をめざし、文書による催告や派遣 業務による定期的な電話催告に取り組んだ(収納率(現年度分):99.5%)。

学童保育所育成料についても、次年度の入所申込の開始直前の時期をとらえた文書による催告等を実施し、収納率の向上を図った(収納率(現年度分):99.5%)。

5-(4)	国・東京都補助金等の積極的な活用	企画部
概要	国、東京都からの各種補助金・交付金について、市の施策に合意の積極的な活用を図り、最大限の確保に努める。	致する補助メニュー
令和元年度の 取組状況等	待機児童解消の取組を進めるため、令和元年度に拡充された東京都の補助金を活用して、認可外保育施設利用助成を利用者の所得区分に応じた助成へと再構築し、令和2年度から実施することとした。また、令和2年度に実施する学校施設の改修や川上郷自然の村の災害復旧対策に当たり、国・東京都からの補助金・交付金を最大限に確保した。	

5-(5)	「三鷹市の適正な債権管理の推進に関する条例」に基づく適正な 債権管理の推進	企画部
概要	次の取組を行い、適正な債権管理を推進する。 ① 担当職員への説明会を通して、条例の趣旨に基づく取組を ② 出納整理期間である4・5月に現年度分、10月~3月に滞電話催告等の取組を集中的に実施する。 ③ 納付勧奨等を通して、納付を失念している債務者の気づき付相談により債務者の置かれている状況を十分に把握し、専る。 ④ 納付勧奨から債権放棄等に至るまでを検証し、条例に基づを行う。	が納繰越分について、 を促すとともに、納 門の窓口等へつなげ
令和元年度の 取組状況等	関係部署で構成する連絡会を8月に、担当者説明会を9月にそれ 改正などの情報共有を図りながら、年間の取組を確認したうえで、 く適正な取組を徹底した。なお、令和元年度は、時効完成の状況 123件、2,339,554円の債権放棄を行った。	、条例の趣旨に基づ

5-(8)	積立基金の維持確保と効果的な活用	企画部
概要	経済事情の著しい変動等による財源不足や、災害により生じた。 て設置している財政調整基金のほか、公共施設の整備や予防保全、 子育てなどの各種特定目的基金について、残高確保とともに効果	健康福祉や子ども・
令和元年度の 取組状況等	10月からスタートした幼児教育・保育の無償化を一つの契機とて支援の更なる充実を図り、乳幼児期から学校教育へと切れ目ない継続的に推進するため、「三鷹市健康福祉基金」及び「三鷹市教育批新たに「子ども・子育て基金」を創設した。また、基金の残高目が生じた際の積立の目安とするとともに、より一層の説明責任を果	い支援を総合的かつ 長興基金」を再編し、 標を設定し、財源が

5-(9)	予算編成における経常経費の適切な配分の推進	企画部
概 要	予算編成過程において経常経費の各部への配分額を設定するこ 夫による事業見直しを行いながら、最少の経費で最大の効果を上げたっては、データ分析ツールの活用を検討する。 また、事業評価制度との関係を再構築するなかで、配分額の設定 討する。	げていく。実施に当
令和元年度の 取組状況等	令和2年度予算編成に当たり、経常的経費については、消費税益などを勘案し、前年度予算比2%増を基準に各部へ配分した。などにおいて、基準額に対して約21,436千円を削減した。また、第4章改定)の長期財政フレームの作成に当たっては、データ分析ツーグデータの相関関係を捉えて将来推計を行った。	お、予算査定の過程 次基本計画 (第2次

5 — (10)	外国語版広報の見直し	企画部
概 要	平成8年度に創刊した英語版広報紙「MITAKA CITY NEWS」は、発提供媒体として有効に活用されてきたが、近年はパソコンやスマー能を使って情報を入手する方が急速に増えており、市ホームペーシら4言語(英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハングルグ導入している。 市内人口の増加と国籍の多様化に加え、外国籍観光客の更なる状を踏まえ、英語のみ・月1回・2頁の「MITAKA CITY NEWS」を対策のは、英語のみ・月1回・2頁の「MITAKA CITY NEWS」を対策のは、英語のみ・月1回・2頁の「MITAKA CITY NEWS」を対策のは、大を踏まえ、英語のみ・月1回・2頁の「MITAKA CITY NEWS」を対策のは、大きないのが表していく。	ートフォンの翻訳機 ジでも平成26年度か)の自動翻訳機能を 増加も見込まれる現
令和元年度の 取組状況等	令和2年4月1日発行号をもって、英語版広報紙「MITAKA CITY これに伴い、令和2年度予算において、英語版広報発行業務委託 年度予算比)を削減した。	

5 — (13)	SDGs の視点を活かした新たな三鷹市環境マネジメントシステムの 推進	生活環境部
概要	平成 18 年 12 月から運用を開始した ISO14001 に基づく三鷹市民ステムについて、令和元年 12 月に ISO14001 認証登録を辞退し、S貢献のため、より効率的で成果の向上を目指した新たな三鷹市環境テム(以下「新システム」という。)を確立する。 ① 新システムの構築 ② 新システムの運用と継続的改善により新システムの確立を ③ PDCA サイクルによる環境パフォーマンスの向上 ④ 年間を通じた取組成果の公表等	DGs の目標達成への 寛マネジメントシス
令和元年度の 取組状況等	三鷹市環境マネジメントシステム「みたか E-Smart」の運用を作から開始し、市長をトップとしたトップマネジメントによる PDCA境、経済、社会の同時解決による持続可能な社会の実現及び SDGs事務事業との一体化による取組を進めた。また、IS014001の経験を活かしたシステム運用により、事務手が外部審査等に係る費用負担が前年度比 43%削減されるなど、経費している。	サイクルを進め、環 への貢献を目指し、 続き等の効率化及び

体系6 ファシリティ・マネジメントの推進

6-(3)	主要 総合保健センター跡地の活用	健康福祉部
概要	現在、三鷹市内に分散して開設されている休日・休日準夜間診 平日準夜間診療所を含む。)、休日歯科応急診療所及び休日調剤薬 品管理センター) について、一体化整備を進めるまでの間、旧総 にリース方式により暫定施設を整備する。	局(薬剤師会・医薬
令和元年度の 取組状況等	「休日診療所・休日調剤薬局等一体的整備事業に関する基本協業の検討会議を設置し、各診療所機能の規模や配置について詳細ながら、基本プランの策定を行った。今後は実施設計及び施設整める。	な検討・確認を行い

6-(5)	リサイクルセンターの更新に向けた検討	生活環境部
概要	老朽化が進んでいる不燃ごみ処理資源化施設「ふじみ衛生組合リ (平成6年度稼働)の更新に向け、組織市である調布市やふじみで りながら検討を進める。 検討に当たっては、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合で収集・いて調整を行う。	衛生組合と連携を図
令和元年度の 取組状況等	老朽化が進んでいる不燃ごみ処理資源化施設「ふじみ衛生組合リサイクルセンター」の更新に向け、組織市である調布市やふじみ衛生組合と連携を図りながら検討を進め、令和2年3月に「ふじみリサイクルセンター整備基本構想」を策定した。	

6-(7)	公共施設におけるエネルギー使用量の削減	生活環境部
概 要	地球温暖化対策の一環として公共施設における省エネルギー活動を推進し、効果的なエネルギーの利用を進める。具体的には、三鷹市地球温暖化対策実行計画(第4期計画)、省エネルギー法及び東京都地球温暖化報告書制度により、公共施設におけるエネルギー使用量の削減に取組み、削減目標値の達成状況の確認等を実施する。また、新たに構築した三鷹市環境マネジメントシステム(みたか E-Smart)と連携を図り、より効果的なエネルギーの削減を進める。	
令和元年度の 取組状況等	平成30年度実績について、各法令等に基づくエネルギー使用量ギー使用量と温室効果ガスの削減目標値の達成状況の確認等を実な三鷹市環境マネジメントシステム(みたかE-Smart)の構築にごづく既存の推進体制を統合した「三鷹市環境委員会」を設置する環境施策全般の審議及び決定の機能を効率よく運用できるようにたかE-Smartの運用により、各職員が責任を持って省エネ活動の	施した。また、新た おいて各法令等に基 ことで、市における なった。今後も、み

6-(8)	主要 新都市再生ビジョン(仮称)に基づく公共施設の計画的な	都市再生部
	建替え・改修の実施	他工舟山(俳
概 要	公共施設の計画的な建替え・改修に向けて以下の取組を進める。 ① 庁舎・議場棟等を含む防災上重要な公共建築物の劣化調査 ② 改修・建替えの方針、事業実施の優先順位の考え方、将来等構成する「新都市再生ビジョン(仮称)」の策定 ③ 同ビジョンに基づく改修・建替えの実施	の実施
	④ 将来的な公共施設のあり方等の検討 市庁舎・議場棟等の劣化調査を実施した。また、防災上重要な会	公共建築物(学校・
令和元年度の 取組状況等	庁舎等を除くコミセン等 16 施設)の劣化調査に着手した。	

体系7 サービスの質と効率性の向上

7 – (1)	主要 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検の実施	スポーツと文化部
概要	三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検として、以下の取組を推進する。 【芸術文化課】 ① 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」総点検に、市と公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団(以下、財団という。)が協働で取組み、市民の意見収集による施設の改善や、利用方法の見直し等に繋げる。 ② 各個別施設の連携による総合的な市民サービスの向上に繋げる。 【生涯学習課】 ① 総点検等での市民意見の収集により、魅力ある財団の自主事業を実施② 「学びと活動の循環」に資する効率的な事業運営【スポーツ推進課】 ① 総点検など通じて寄せられた市民意見を反映し魅力ある財団の自主事業の推進特に20代から40代のスポーツ機会の拡充とスポーツ習慣の定着に向けた取組を支援する。 ② スポーツ事業者との連携により、多彩なプログラムを効率的に運営する事業の推進子どもから大人まで、障がいのあるなしに関わらず取組める多種多様なスポーツ教室を開催する。 ③ 市民グループの活動支援・連携事業の推進とスポーツボランティアの活動基盤の確立スポーツ活動の裾野を広げる市民グループ活動支援・連携事業の推進、ボランティア・ポイント等導入の検討及びスポーツボランティアの組織化を指定管理者と連携し進める。	
令和元年度の 取組状況等	【芸術文化課】 施設の指定管理者である財団等との協働により、引き続き円滑っているとともに、市民意見等を踏まえ、施設利用者の安全性・快適性るため、適宜、施設の改善等を行った。 【生涯学習課】 財団と連携し、市民意見や社会状況を踏まえ、多様な学習機会会で、事業等財団の自主事業参加者は3,631人となった。新型コーセスをが、事業が中止となったため、昨年度を下回ったが、率をみると、平均2.5倍であり、市民ニーズにあった、魅力あるができた。応募倍率の高かった講座については、再度、同じ講座にコーズを反映した事業運営を行った。 【スポーツ推進課】 財団と連携し、市民意見や社会状況を踏まえ、多世代を対象に変更にした。親子向けには、ベビープログラムの回数や定員数を表	・利便性の向上を図 を提供した。生涯学ロナウイルス感染症、自主講座の申込倍 講座を開催すること を開催する等、市民

けには、ワンコイン教室を拡充し、夜間開催のレッスンを増やした。ワンコイン教室を含むスポーツ教室事業における教室数は、昨年度より32教室増え、合計で472教室となった。一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止により、施設を2月下旬から閉館したことから、スポーツ教室等財団の自主事業参加者数は、87,397人となり、昨年度(96,517人)を下回ったが、ワンコイン教室については、昨年度より12.5%増えた。また、スポーツボランティアについては、講習会やみたかボッチャカップ等イベントへのインターン等を実施した。

7-(3)	三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	都市整備部
概要	平成30年度に実施した三鷹駅南口駅前広場交通対策検討専門部会での検討結果に基づき、改善に向けて取組む。具体的には、次の3つの方向性について、関係機関との協議・調整や地域公共交通活性化協議会の意見を反映し、取組を進める。 ① 駅前広場の運用ルール ② バス・タクシー乗降場所の再配置 ③ 交通規制の見直し	
令和元年度の 取組状況等	バス・タクシー乗降場所の再配置に伴う改修工事やバスベイ設 関係機関(バス事業者やタクシー事業者)の合意を得たうえで、 協議会に諮り、令和2年度に同工事を実施することについて了解を また、交通規制の変更等については、一定の方向性について警察等 今後は、令和2年度に行う改修工事実施後の交通状況も勘案し、 を重ね、交通環境の改善に向けた取組を進めていく。	地域公共交通活性化 ・得ることができた。 をと調整できたため、

7 – (5)	自動交付機による証明書交付サービスの終了に向けた調整とコン	市民部
	ビニ交付の拡大	יוואמיוי
	自動交付機による証明書交付サービスについては、機器の製造	終了、部品の供給停
	止も見据え、サービス終了に向けて調整を進める。	
	また、自動交付機に代わり証明書交付の中心的な役割を担うコ	ンビニエンスストア
	での交付拡大を目指し、令和元年 10 月に策定した交付円滑化計画	に基づき、マイナン
	バーカードの普及に向けた取組を進める。	
, Aur	① 国が進めるマイナンバーカードの普及策(マイナポイント	付与、健康保険証機
概 要	能搭載など) の周知及びコンビニ交付の推進や自治体ポイン	ト等との連携の検討
	② 市民カードからマイナンバーカードへの切り替えを推進す	るための「お知らせ
	ハガキ」の送付	
	③ マイナンバーカードの申請サポート等の実施	
	④ コンビニ交付に係るマイナンバーカード利用者の個人認証	方式の変更(アプリ
	方式からJPKI方式(全国標準方式)への変更)	

令和元年度の
取組状況等

「マイナンバーカード交付円滑化計画」については、現状の交付状況や過去の実績 ベースを基に想定枚数を設定し計画を策定した。また引き続きコンビニ交付の拡充に 取り組むとともに、自動交付機からコンビニ交付への移行を円滑に進めるための準備 を進めた。

7-(6)	主要保育園待機児童の解消に向けた効率的な保育事業の推進	子ども政策部	
	今後の人口動向や保育ニーズ等を的確に捉えながら、地域状況に応じた計画的な保		
	育施設の整備を進める。特に待機児童の多い0~2歳児の待機児	童の解消に向けて、	
概 要	機動性のある取組を進めていく。		
	また、待機児童対策の一環として、私立幼稚園の保育機能の充実や多様な保育施設		
	の利用を促進するため、認可外保育施設利用者助成制度の拡充に取り組む。		
	緊急対策として、先進事例の検証、地域特性を踏まえた施策の	検討等、待機児童解	
令和元年度の	消に向けた調査を実施した。また、待機児童対策の一環として、保護者が認証保育所		
取組状況等	を選択肢のひとつとできるよう、認可外保育施設利用者助成制度	の拡充を検討した。	

7 (7)	主要 学童保育所、地域子どもクラブ、多世代交流センター等の	フドナボケケカ
7-(7)	連携による児童の居場所づくりの推進	子ども政策部
	学童保育所への入所希望者が年々増加していることから、学童信	保育所の設置を進め
	るとともに、放課後の児童の居場所について、地域子どもクラブ	事業の拡充や多世代
概要	交流センター等との更なる連携を図っていく。また、教育委員会	との連携も推進して
似 安	V > < ₀	
	あわせて、学童保育所の入所審査基準についても、必要に応じて	て見直しを検討して
	レ ヾ<.。	
	学童保育所について、中学校の教室を利用した分室の設置や弾	力的な運用定員の拡
	充を図り、令和元年4月に61人の入所定員拡充を図った。	
	また、夏季休業中の居場所づくりとして、待機児童が発生してい	いるすべての学童保
	育所において、夏季限定短期入所を実施した。	
令和元年度の	地域子どもクラブについては、地域の方々と小学校の協力を得	ながら、夏休み期間
□ 取組状況等	中及び二学期以降の開催の拡充を図った。	
以祖仏 次寺	さらに、むらさき子どもひろばにおいては、いわゆるランドセ	ル来館に当たる「む
	らさき放課後・夏休みクラブ」を引き続き実施し、児童の居場所	確保を図った。
	平成31年4月にリニューアルオープンした多世代交流センター	・については、多世代
	交流事業や、なんじゃもんじゃの森を活用した出張事業の実施な	ど、児童の居場所づ
	くりの拡充を図った。	

7-(9)	校外学習施設「川上郷自然の村」の利用者拡大と効率的運営	教育部
概 要	指定管理者制度を活用し、スポーツクラブや大学のサークル等団体利用者の確保、他自治体の移動教室の誘致、自然の村周辺の豊かな自然環境を生かしたバスツアーをはじめとした魅力的な自主事業の展開などを行い、一般利用者の拡大に努めていく。また、計画的な施設改修を検討・実施していくとともに、効率的な施設運営に向けて、引き続き経常経費の削減に努めていくほか、今後の施設利用のあり方についても多角的に検討していく。	
令和元年度の 取組状況等	指定管理者である一般財団法人川上村振興公社及び庁内関係部 ベントでの広報活動、ラジオ番組での施設紹介など、あらためて 図り、利用者拡大に取り組んだ。 大学等の団体利用や他自治体の移動教室の誘致、年間を通じた どに取り組んだが、台風被害による臨時休業や新型コロナウイル り、一般利用者数は前年度比866人減(△8.2%)となった。	施設の認知度向上を各種ツアーの実施な

7 — (10)	学校給食の充実と調理業務の委託化の推進	教育部
概 要	「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、金給食の充実と効率的な運営を図るため、適切な人事管理の中で、給食調理業務の委託化、多様な給食形態の提供などを積極的に推定	自校方式による学校 進する。
令和元年度の 取組状況等	平成31年4月から第四中学校で新たに学校給食調理業務の委託を開始した平成19年度から令和元年度までの累計の財源効果は、円) 令和2年4月から学校給食調理業務を委託する第三小学校と、た第一小学校、中原小学校の委託業者選定のプロポーザルを実施	約 10 億 2,500 万 変託から5年経過し

7 — (12)	主要 窓口サービスの更なる質の向上	市民部
概 要	窓口業務における日常的なスキルアップや窓口対応に関する職民満足度の高い窓口サービスの更なる質の向上を図る。また、3 期における対策として、臨時窓口の増設など待ち時間の短縮に取締を利用する市民の満足度調査を実施し、より効果的な窓口サービらに、「お悔やみ」など複数の窓口にまたがる手続について、市民軽減を図るためワンストップ化などを検討する。	月、4月の窓口混雑 組むとともに、窓口 スの提供を図る。さ
令和元年度の 取組状況等	対応が難しいとされる「クレーム」について、市民部合同による 11月14日(木)に開催し、正職員及び再任用職員 131人のうち62 間での悉皆研修)。また、3月、4月の窓口混雑期における対策と設するなど待ち時間の短縮に取組んだ。この結果、市民課及び各令和2年3月9日(月)から14日(土)までの期間で実施した来館で市民満足度が95.06%の満足度となり目標値(95%以上)を達成しこのほか、先進市職員を講師とした「自治体クラウド3市職員とトップサービス勉強会」に参加し、先進市の事例紹介や、ライフ・ンストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップサービスに関する意見交換を行った。今後、自治体クラストップ・ロースに関する意見を関する。	人が参加した(2年 して、臨時窓口を増 市政窓口において、 者アンケートでは、 した。 によるお悔みワンス イベントに即したワ ラウド構築の中で市

7 — (13)	健康診査・がん検診等の見直しと充実	健康福祉部
概要	健康診査及びがん検診等について、次の取組を進める。 ① がんの早期発見・早期治療に向けた取組 ② 国の指針に基づく各種がん検診の見直しと充実 ③ 健康診査受診後のフォローアップ事業の充実	
令和元年度の 取組状況等	当初の計画どおり、新たに胃がん内視鏡検査を年度当初から円滑に導入することができた。また、糖尿病性腎症の重症化予防やSUBARU総合スポーツセンターと連携した運動教室を実施するなど、特定健診の受診者に対するフォローアップの充実に努めた。	

体系8 効率性・迅速性・柔軟性をもつ組織体制の確立

8 – (1)	主要 組織見直しによる柔軟で機動的な推進体制の整備	企画部
概要	第4次基本計画(第2次改定)を着実に推進し、スクール・コビ、これからの行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、も含め、柔軟で機動的な組織づくりを行う。 また、事業の迅速化を図る観点から、市政における事務事業のべき事項については、市長のトップマネジメントのもと明確な方式すこととする。さらには、組織のフラット化や権限の委譲についし、意思決定の最適化を図っていく。	、事務分掌の見直し うち緊急的に対応す 針・方向性を打ち出
令和元年度の 取組状況等	防災都市づくりの検討や三鷹駅前の再開発など、これからの三原けた大きな課題について、明確な責任体制のもとで、これまで以って取り組むため、令和元年8月に「都市再生部」を創設した。また、第4次基本計画(第2次改定)において新たに掲げた施設でいくことや、より機動性の高いコンパクトな組織とするため企画イア課」を設置し、秘書広報課広報係の事務を移管するなど、令認能1課ずつ、計5課を新設し、推進体制の一層の強化を図った。	上にスピード感をも 策等を確実に実行し 画部内に「広報メデ 和2年4月に5つの

8-(3)	子ども・高齢・障がいの分野における指導検査体制の充実	健康福祉部
		子ども政策部
	以下の取組を推進し、子ども・高齢・障がいの分野における指	導検査体制の充実を
	図る。	
	【障がい者支援課】	
	障がい福祉サービス事業者等に対し、市が指導及び監査を行う。	0
	【高齢者支援課】※令和2年度から「介護保険課」が所管	
	実地指導は、市に指定権限がある介護サービス事業所の指定更	新(6年に1度)に
概要	合わせ行うこととし、集団指導は年1回の開催を定例とするとと	もに状況等に応じ随
11/10/2	時開催する。	
	【子ども育成課】	
	これまで東京都が主導して行ってきた保育施設の指導検査につ	いて、令和元年度か
	ら市が主体となって行っていく。指導検査体制の構築を図りなが	ら、市が認可権限を
	もつ地域型保育施設については毎年実施、認可保育園については	概ね2年に1度、指
	導検査を実施する。	

【障がい者支援課】

区市町村指導検査促進事業を活用し、6件の事業所の指導検査を実施した。

【高齢者支援課】※令和2年度から「介護保険課」が所管

実地指導については、指定更新を迎える事業所を中心に、15 件実施した。また、集団指導は通所介護事業所及び地域密着型通所介護事業所を対象に、1回実施した。

令和元年度の 取組状況等

【子ども育成課】

市の保育指導担当職員が、市内保育施設の巡回指導を行うとともに、保育運営面及 び経理面など保育施設の運営に対する指導検査を実施した(実施園数:認可保育園 7 園、地域型保育施設 9園)。

体系9 職員力の向上

9-(3)	職員提案制度等の見直し	企画部
概 要	市の政策課題等の直接の解決に寄与するようなテーマ型提案や学推進機構との連携により、まちづくり研究員からの提案の推進の実効性を高めていくための取組を検討する。また、職員表彰制にイス)については、事業効果を検証した上で、縮小・廃止の方向で	など、職員提案制度 度(ベストプラクテ
令和元年度の 取組状況等	職員提案は、令和2年に迎える市制施行70周年ロゴマークと 募集した。テーマ型提案としたことで、具体的な提案が多く寄せ 実際の取組につなげることができた。 職員表彰制度(ベストプラクティス)については、事業効果を することとした。	られ、複数の事業を

9-(4)	ライフ・ワーク・バランスの推進	総務部
概要	平成30年7月に施行した「三鷹市職員の働き方改革推進基本 改善、職場環境の整備と管理職のマネジメントの強化、柔軟な働 備などの取組について、検証を行いながら引き続き推進する。 また、次世代育成対策推進法及び女性の職業生活における活躍の に基づく特定事業主行動計画(後期計画)を策定し、計画に基づ	き方への制度等の整の推進に関する法律
令和元年度の 取組状況等	「職員の働き方改革推進チーム」により、各課における前年度の や縮減に向けた取組内容の情報共有を図りながら、全庁挙げた縮認 進するとともに、時差勤務制度について、6月までの試行の取組 月から全庁的に本格導入し、職員の働き方の柔軟性の向上を図るた ワーク・バランスの推進に取り組んだ。また、本年度に次世代育 性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく各特定事業 計画)の計画期間と三鷹市職員の働き方改革推進基本方針の目標が から、前期計画の取組の検証、職員アンケート、推進チームでの の統合と同方針を引継いだ後期計画を3月に策定した。(令和元年月 145.3時間/人・年、令和元年年次有給休暇の取得日数13.4日間/	域に向けた取組を推 を検証した上で、10 など、職員のライフ・ 成対策推進法及び女 業主行動計画(前期 年度が終了すること 検討を行い、両計画 度時間外勤務時間数

9-(5)	効率的な庁内会議に向けた検討	企画部
概 要	庁内会議をより効果的かつ効率的に運営するため、「三鷹市職員の ーム」での検討等を踏まえ、「庁内会議の運営に関する基本的なル知し、本格運用に向けた取組を進める。各部において対象となる。 測定を行うなど、実効性のある取組とする。 また、音声認識文字変換ソフトによる議事録作成の効率化や会認 による Web 会議の実施など、デジタル技術を活用した取組を推進	ール」を全庁的に周 会議を選定、効果の 議資料のデジタル化
令和元年度の 取組状況等	「三鷹市職員の働き方改革検討チーム」での検討等を踏まえ、 内にすることや、資料のペーパーレス化などを定めた「庁内会議の 的なルール」を策定し、庁内に周知を図った。今後は、ルールに 運営を行うとともに、改善すべき点が生じた場合は柔軟にルール	の運営に関する基本沿った効率的な会議

体系 10 危機管理力の向上

10-(1)	主要 職員の危機管理力の向上	総務部
概要	職員の危機管理力の向上を目指して、次の取組を行う。 ① 新人職員を対象とした職員危機管理力向上研修及び安全安心研修を実施する。 研修の実施に当たっては、物理的に離れた職員間の情報共有を可能とする災害情報システムの操作方法の一層の習熟を図る内容とする。 ② 隔年で実施している災害対策本部運営訓練について、被災者生活再建支援システムの操作習熟を図るなど、実践的な訓練内容を企画し実施する。 ③ 各部署において災害時をイメージした初動体制の確認又は訓練を実施する。	
令和元年度の 取組状況等	職員危機管理力向上研修を新人職員及び未受講の職員を対象に 防災関係機関連携訓練に合わせて、職員 17 名に対して災害情報 の研修を行い、危機管理力の向上を図った。また、災害対策本部 者生活再建支援システムを活用して、り災証明書の交付手順の確	システムの操作方法

10-(2)	災害時における関係機関との連携の拡充・強化	総務部
概 要	被害を最小限に抑えるため、警察、消防等関係機関及び民間企業の締結等により、日頃からの備えや災害時の役割分担などについて制を構築し、応援協定に基づく各種訓練の実施などを通じて、絶図る。 また、被災者支援対策強化の視点から市民の多様なニーズに応知を持ちに援協定の締結拡充に努める。	て取り決め、協力体え間ない連携強化を
令和元年度の 取組状況等	防災関係機関連携訓練を実施し、警察、消防等の防災関係機関 ージ及び課題の共有化を図った。また、円滑な被災者支援を目指 会武鷹支部と、情報伝達の強化の取組としてヤフー株式会社と、 用についてシマダリビングパートナーズ株式会社と災害時応援協 長期化した場合の避難所生活の環境改善に向けて、段ボールのパ あるセッツカートン株式会社とも災害時応援協定を締結するなど の連携強化を進めた。(協定締結団体数:60事業所)	して東京都行政書士 届祉避難所の施設利 定を締結したほか、 ッケージメーカーで

10-(3)	災害時における多様な広報媒体による効率的・効果的な情報提供 企画部
概要	災害時に重要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、即時性や伝達性に優れ、掲載スペースに制約のないホームページや、即時性や操作性に優れるソーシャルメディアを中心に、防災行政無線、CATV、コミュニティ FM 等の多様な広報媒体の特性を踏まえた、より効率的・効果的な情報提供を行う。平時から広報紙等による災害対策情報の周知を図り、ホームページシステムのインフラ環境の強化に努め、災害時にアクセスが集中した際には、よりアクセスしやすい災害時モードへ速やかに切り替えるとともに、外部サーバー上にキャッシュサイトを表示させることで市のサーバーへのアクセス集中を回避する。
令和元年度の 取組状況等	災害時等における市ホームページへのアクセス集中による負荷を軽減するために、令和元年 12 月に市ホームページの運用に必要となる Web サーバー等の機器更新を行った。更新に当たっては、安定的なサービスを提供できるクラウド型のサービスを利用するとともに、負荷分散の仕組みを導入し、より安定してつながりやすい環境となるよう改善を図った。

新型インフルエンザ等に対応した事業継続計画の見直しと推進体	健康福祉部
制の整備	医冰曲压的
三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、現行の事	業継続計画の実行性
をより高めるため、業務区分等を見直し、改定するとともに、住民	民接種マニュアル等
の作成に向けた検討及び取組を推進する。また、関係機関等の連携	隽の強化を図り、危
機管理体制を整備する。	
東京都多摩府中保健所で開催された「新型インフルエンザ等対策	(では、 できまり できまり できまり できまり できまり できまり できま できま できま できま できま できま しん
事業継続計画の必要性及び運用方法について、課内で協議・検討	を行った。今後は、
今般のコロナウイルス感染症への取組の評価・検証を踏まえ、事	業継続計画の改定に
向けた検討を進める。	
	制の整備 三鷹市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、現行の事態をより高めるため、業務区分等を見直し、改定するとともに、住民の作成に向けた検討及び取組を推進する。また、関係機関等の連携管理体制を整備する。 東京都多摩府中保健所で開催された「新型インフルエンザ等対象事業継続計画の必要性及び運用方法について、課内で協議・検討今般のコロナウイルス感染症への取組の評価・検証を踏まえ、事業

体系 11 国・東京都・他区市町村との連携の推進

11-(2)	地方税財政制度の改善に向けた国・東京都への積極的な要望	企画部
概要	真の地域主権の実現と、三鷹市の財政基盤の充実を図るため、まの改善について、財源を伴った権限の移譲を前提に、東京都市長会対する要望を継続して行う。 特に、社会保障関連経費の増大が市の一般財源を圧迫する中、地 む経費負担のあり方について、抜本的な改善を要望する。 また、法人市民税の一部国税化や、地方消費税の清算基準の見 と納税の影響などにより、大幅な減収が続いていることから、地 うな制度設計とならないように、積極的な活動を展開する。さらし も、都と市町村との関係について、適正な財源配分や財政援助のる表明を行う。	会などを通じて国に 地方交付税制度を含 直し、更にはふるさ 方分権に逆行するよ に、東京都に対して
令和元年度の 取組状況等	国に対し、財政運営について、地方交付税不交付団体への配慮: 問題提起を行うとともに、公平性と適正さを確保した真の地域主机 の充実強化に向けた制度設計を行うよう、東京都市長会等を通じて また、東京都に対し、市町村総合交付金制度の充実強化や区市 び地方債制度の充実改善などについて、引き続き要望した。	権の確立と都市財政 引き続き要望した。

11-(3)	ごみ処理の広域連携・協力に向けた検討	生活環境部
概要	三鷹市と調布市で組織しているふじみ衛生組合が運営管理している。 「クリーンプラザふじみ」の安定的運営、不燃ごみ処理施設「リの更新について、ふじみ衛生組合及び調布市と協働で進める。	
令和元年度の 取組状況等	ふじみ衛生組合、三鷹市及び調布市職員で構成する「リサイク」に係るワーキングチーム」において、施設規模や処理機能等の検認 3月に「ふじみリサイクルセンター整備基本構想」を策定した。	

11-(5)	主要 システムの標準化・共同化の推進	企画部
概 要	令和3年度に導入を予定している立川市、日野市との3市自治体以下の取組を進める。 ① 継続的な業務プロセスの見直しと業務の共通化・標準化をIRPA等の新たな技術の活用を前提とした業務改革(BPR)を実る広域化・共同化の推進とシステム運用に係る経費削減を図 ② 住民情報システム以外のシステムにおいても共同のクラウシステムの最適化と経費削減を図る。	図るとともに、AI や 施することで、更な る。
令和元年度の 取組状況等	三鷹市、立川市及び日野市の3市による自治体クラウド導入に向令和元年度は、システム導入対象の60業務について、市民サービ流減を目的として、業務の標準化・共通化などの検討を図りつつ、作等を作成し、サービス提供事業者の選定・契約を行った。	スの向上やコスト削

11-(6)	近隣市との広域連携による観光振興の推進	生活環境部
概 要	東京都市長会の助成金を活用し、武蔵野市・小金井市及び各市でて「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」を立ち上げてまた「市民、事業者、行政等の交流・連携のための仕組みづくり」 資源の魅力向上(磨き上げ)」を目的とした事業を実施する。	おり、観光を軸とし
令和元年度の 取組状況等	2年目となった「武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト」 資源の磨き上げと、三鷹市、武蔵野市、小金井市の市民交流人口の レとなりまちツアー」を3回(各市1回)実施した。	

体系 12 透明で開かれた市政運営の実現

12-(1)	広報紙、ホームページ等による情報提供の更なる充実	企画部	
概 要	広報紙やホームページ等の既存の広報媒体による情報発信に加えて、「発信媒体」「対象者」「時機」に応じた民間ソーシャルメディアや地域資源の更なる活用方法を検討し、情報発信の強化に取組む。また、より多様な言語による頻度と鮮度の高い情報提供を行うため、多言語自動翻訳ソフトを導入し、「広報みたか」を10言語(日本語・英語・中国語〈簡体字〉・中国語〈繁体字〉・ハングル・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語)で電子配信する。なお、翻訳されたテキストは、外国籍市民にも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントで表示されるとともに、翻訳されたテキストの音声読み上げ機能を実装する。		
令和元年度の 取組状況等	民間ソーシャルメディアを、市の業務に有効かつ安全に幅広く 元年12月に職員向けの指針として「三鷹市ソーシャルメディア活 策定し、情報発信の強化を図った。 また、令和2年度からの多言語自動翻訳ソフト導入に向けて、 び関係部署との事前協議を進めた。「広報みたか」は計画どおり、 行号から多言語での電子配信を開始した。	用ガイドライン」を ソフト開発事業者及	

12-(2)	オープンデータの活用と提供手法の検討	企画部	
概要	三鷹まちづくり総合研究所「持続可能な都市経営と基本計画改定等の将来課題に関する研究会」の報告書や地域情報化推進協議会における検討を踏まえて、取組を推進する。 ① 庁内ヒアリングによる現状把握 ② 活用と提供手法等に係る計画作成 ③ オープンデータ、ビッグデータの取組を進めている事業者と協働で実証※オープンデータ…二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと ※ビッグデータ…行政又は、民間企業が保有する多種多様な公開データのこと		
令和元年度の 取組状況等	令和元年度は、公衆無線LANアクセスポイント一覧など新たにのオープンデータを公開した。令和2年度以降も、引き続き新規ともに、より二次利用しやすいデータ形式での提供に取り組むこ	公開を進めていくと	

12-(5)	各種補助金、現金給付制度の適正な運用	企画部 子ども政策部	
概 要	サンセット方式の導入などにより、各種補助金や現金給付制度の内容や効果が、時代に即しているかを定期的に検証する。 ① 各種交付金や現金給付等について、補助対象経費を明確化するとともに、サンセット方式の導入などにより、市の施策や社会経済情勢など、時代のニーズを的確に反映したものであるかを定期的に検証する。 ② 市が単独で支給している給付等については、国や東京都との重複支給等の状況を把握しながら見直しを行うほか、新規補助制度を創出する際は、時限的な制度とするなど、適正な運用を図る。 ③ 対象団体の収支状況や事業の必要性を検証し、市の施策を補完するものに限り補助対象とする。		
令和元年度の 取組状況等	サンセット方式で実施してきた認可外保育施設利用助成についての無償化を踏まえつつ、より一層の待機児童解消を図るため、令利度を再構築した。		

体系 13 情報環境の最適化

13-(1)	行政手続きのオンライン化の推進	企画部
概要	東京電子自治体共同運営サービスを利用した電子申請サービススの他、行政手続きのオンライン化(各種申請、届出、証明書交付金のサングによる現状把握金のでは、行政手続きのオンライン化の種類拡大のため、庁内向けの金のインターネット等で、届出・申請できる手続きの種類の拡張を発力を表する。	け) の推進に取組む。 啓発
令和元年度の 取組状況等	市のイベント開催の申込等で、東京電子自治体共同運営サービ用推進により、インターネット等で届出・申請が可能な手続きの程た。また、児童福祉分野について、マイナンバー制度の導入に伴じしたマイナポータルを活用した電子申請サービス(子育てワンス開始した。	種類が 40 種類となっい、国において整備

13-(2)	情報セキュリティに対する危機意識の向上	企画部	
概要	標的型攻撃メールをはじめとするサイバー攻撃等に対する職員の危機意識の向上を図るため、次の取組を行う。あわせて、情報アンケートを定期的に実施し、周知度の測定を行うとともに、よを検討する。 ① 情報セキュリティ研修の実施 ② 情報セキュリティニュースの定期的な発行 ③ 情報セキュリティハンドブックによる周知徹底	セキュリティに係る	
令和元年度の 取組状況等	新任職員、市政嘱託員、管理職・係長職向け等の情報セキュリー e ラーニング研修を含め、計 252 人が受講した。また、情報セキー発行(6回)や情報セキュリティハンドブックを改訂するとともで発生した情報漏洩事案等の事例掲載や庁内への注意喚起を行い向上に努めた。	ュリティニュースの に、昨年神奈川県庁	

13-(3)	システム環境の最適化に向けた検討	企画部	
概 要	システムの再構築に当たっては、維持管理費などのランニングともに、利便性の高いシステム構築を行う。また、ハードディス しなどの余剰リソースの洗出しによる適正化を図り、必要なセキュ するなど、全体最適化を行う。	ク、メモリ及びCP	
令和元年度の 取組状況等	市ホームページの運用に必要となる Web サーバー等について、カラウドサービスへの移行を実施した。また、現在庁舎内にサー住民情報システムについて、3市による自治体クラウド導入に向ラウドサービスを提供するサービス提供事業者の選定を行った。	バーを設置している	

13-(4)	主要 AI、RPA 等の活用による業務効率の向上	企画部
概要	今後の人口減や職員数減を見据え、職員の業務効率化と生産性AI、RPA等の新たな技術を活用した取組を進める。 ① AI、RPA等を活用・導入することで業務効率化・作業時間の事務の洗い出し・整理を行う。 ② AI、RPA等に関する情報を収集、最適なツールを選定する。 ③ AI、RPA等の導入のための職員研修を実施する。 ④ AI、RPA等の導入による効果(作業時間の削減効果)の検討を図る。	の抑制が期待できる
令和元年度の 取組状況等	令和元年6~7月に、職員の事務の効率化・自動化を目的として事務を対象とした AI-OCR 及び RPA の実証実験を行い、約6割程別削減が期待できるという結果が得られた。また、令和2年1月よ AI-チャットボットサービスを開始し、利用件数は2,423件(時間が利用者の90%が満足したという回答が得られた。	度の事務処理時間の り、ごみ分別案内の

13-(5)	主要 データ利活用の取組の推進	企画部	
概要	AI などの新たな技術を活用して行政情報や統計データなどを効し、地域の現状や課題を的確に捉え解決に向けた施策の立案に反応 一タ利活用に関する取組を進める。 ① 市が保有するデータやビッグデータを効率的・効果的に収定 きるデータ分析・利活用基盤の整備 ② データの匿名化(非識別加工化)ツールの導入を検討する。 ③ データを分析・利活用するためのツールの導入とデータ活動の職員研修を実施する。	映していくなど、デ集・分析し、活用で	
令和元年度の 取組状況等	前年度から試験的に活用していたデータ分析ツールを本格的に 扶助費の動向を分析して市財政の将来推計を行ったほか、関係部 児童の地域分布、町会等のアンケート結果、校外学習施設の利用 組んだ。 また、三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、課長補佐 べ22人)に対してデータ利活用に関する研修会を実施した。	署と調整して、待機状況の可視化に取り	

三鷹市自治体経営白書 2020

~「創造的な自治体経営」を目指して~ 令和 2 (2020) 年 7 月

三鷹市

企画部企画経営課行政評価担当

〒181-8555 東京都三鷹市野崎 1-1-1

tel 0422 - 45 - 1151 内線 2150

fax 0422 - 29 - 9279

E-mail: kikaku@city.mitaka.lg.jp

(本誌への、ご意見・ご感想をお寄せください。) この冊子は庁内で印刷・製本しています。